

■年頭のいざいざし……………4  
全国市長会会長 長岡市長 ● 森 民夫

**特集**

**東日本大震災の教訓を生かす都市防災**

「寄稿1」東日本大震災に学ぶこれからの都市防災……………18  
関西学院大学総合政策学部都市政策学科教授 ● 室崎益輝

「寄稿2」迫り来る首都直下地震に備えて……………21  
一人の犠牲者も出さない安全安心の街づくり……………21  
特別区長会会長 ● 荒川区長 ● 西川太一郎

「寄稿3」災害に強い地域づくりを目指して……………24  
減災のために今できること……………24  
磐田市長 ● 渡部 修

「寄稿4」安心・安全のまちづくり……………27  
佐伯市長 ● 西嶋泰義

「第12回市長フォーラム」大災害への備えと都市防災……………30  
関西大学社会安全学部 社会安全研究センター長・教授 ● 河田恵昭

■とっておき！美しい都市の景観……………3  
「ピアソン記念館」北見市(北海道)

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)……………6  
エビのうま味をシンプルに味わい尽くす 伊勢エビの長寿汁

■市長座談会……………7  
6次産業化で地域活性化  
座談会出席市長 ● 入村 明・妙高市長 / 中込博文・南アルプス市長 /  
西田正則・たつの市長 / 高奇哲哉・玉名市長  
司会・コーディネーター ● 井上 繁・常磐大学コミュニティ振興学部教授

**動き**

■世界の動き / 習近平体制が発足—中国……………36  
時事総研客員研究員 ● 金重 紘

■経済の動き / 教育における多様性の確保……………38  
東京大学大学院教授、総合研究開発機構理事長 ● 伊藤元重

■自治の動き / 新党登場で何がかわるか……………40  
ジャーナリスト ● 松本克夫

■マイ・プライベート・タイム……………48  
一会員として  
山形市長 ● 市川昭男

■わが市を語る……………52  
◆岡谷の技術が日本を支える!!  
「湖に映える、美しいものづくりのまち」  
岡谷市長 ● 今井竜五

◆市民が主役のまちづくり……………54  
桜川市長 ● 中田 裕

◆「ちかくて、ふかい奥河内」「わがまちに玄理あり」……………56  
訪れたい、住みたいまちを目指して  
河内長野市長 ● 芝田啓治

◆地理的特性と歴史や自然との調和を生かした……………58  
触れ合いあふれる健やかな都市づくり  
日置市長 ● 宮路高光

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………60  
長英・実・新平を生む  
秀吉の鉢植え人事—後藤新平(四)—  
作家 ● 童門冬二

■編集後記……………66

■市政ギャラリー—都市の素顔……………67  
「鹿児島から桜島」(鹿児島県)

表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：川名 京

**市政ルポ**……………42



瑞浪市(岐阜県)  
産業活性化とブランド化を軸に  
市民協働で元気なまちを実現  
瑞浪市長 ● 水野光二

■都市のリスクマネジメント……………50  
コンプライアンス① コンプライアンスの基本  
市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男

■全国市長会の動き—Mayors' Action……………62

■(東北復興応援企画) 美味しい!! 楽しい!! 美しい!!……………66

# 812の「誇り」と「自信」を結集し 日本を前進させましょう

全国市長会会長

長岡市長

森 民夫



年頭にあたりまして、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、全国市長会の運営および諸活動につきまして、旧年中に賜りましたご理解とご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

## 地方の元気なくして 日本の再生なし

これは、全国市長会の会長を務める私の強い信念です。

昨年末の総選挙により、安倍・内閣総理大臣による自公連立内閣が発足しました。安倍総理は、長引く景気低迷からの「経済再生」を二丁目一番地と位置付け、補正予算と平成25年度予算を合わせた切れ目ない経済対策を打ち出すと表明しています。

先ごろまとめられた補正予算は、緊急経済対策を主とした事業規模20兆円を超える大胆

な内容であり、また公共事業の地方負担を国が肩代わりすることも含まれ、地方を元気にしようという姿勢が見られます。

さらに、1月15日には、新政権の下での最初の「国と地方の協議の場」を開催しました。その場で安倍総理は「地方に関わる重要政策を連携して進めていきたい。日本全体の成長のため、地方が活力を取り戻し、成長していく投資をする」との発言がありました。市町村の現場を重視した、住民の視点に立った政治を望むわれわれとして、大いに期待しているところです。

## 地方の自主性を無視する、地方公務員 給与の削減と自動車2税の撤廃

そんな中、国は、24年度から2年間の臨時措置として実施している国家公務員給与の7・8%削減に合わせて、地方公務員の給

与も削減するよう求めてきています。

地方はこれまで、合併などで職員数を13%削減するなど、国に先んじて血のじむような不測の行革を行ってきました。総人件費の削減は、国をはるかに上回っています。にもかかわらず、ラスパイレズ指数の比較にのみ視点を置いた要求は、地方の実態を知らなすぎ暴挙といわざるを得ません。

まして、地方公務員の給与の決定に国が干渉することは、自治体の主体性を阻害するものです。地方財政計画や地方交付税の算定に当たって減額することも到底容認できません。

また、地方税収が依然として厳しい中、自動車取得税と自動車重量税を25年度から撤廃させようという動きがあります。この2税は、市町村分で約4375億円にのぼり、住民税、固定資産税、消費税と並ぶ市町村の貴

重な財源です。代替財源なき廃止は、絶対に認められません。ほかにも、償却資産に対する固定資産税とゴルフ場利用税の堅持も強く訴えていきます。

これらの税制改正への反対については、全国



安倍内閣発足後に初めて開催された「国と地方の協議の場」。森会長は、地方公務員給与の減額や車体課税の廃止に強く反対を訴えた(1月15日)

知事会など地方六団体の会長と一致して、安倍総理や菅官房長官、新藤総務大臣、自民党・公明党の主要幹部へ要請するとともに、「国と地方の協議の場」でも強く主張したところです。

## 自治体と政府は、 国の内政の一翼を担うパートナー

改めまして、全国の自治体関係者におかれましては、一昨年から震災復興へのご協力に感謝申し上げます。特に、被災地への職員派遣は、1700名超のご協力をいただきました。昨年11月には新たに、被災地で働く意欲のあるOB職員の情報提供をお願いしたところ

です。震災復興はまだ道半ばです。昨年10月の第74回全国都市問題会議でも「私たちすべての

未来は被災地とともにあることを肝に銘じるとともに、被災地の復旧・復興が長期に及ぶことから、今後も被災地に寄り添いながら支援を継続していく」と決意しました。被災地の一日も早い復興のため、引き続きご支援をお願い申し上げます。国は、引き続きご支援を

お願い申し上げます。国は、引き続きご支援を。災害対策で見ると、全国市長会からも見直しを提言していた「災害対策基本法の一部を改正する法律」が昨年6月に成立。自治体間の応援業務等に係る都道府県・国の調整規定、被災住民の広域避難に関する調整など、緊急に措置を要する内容が盛り込まれました。

消費税率の引上げについては昨年8月、民主・自民・公明3党の合意により可決。増税分5%のうち1・54%を地方分として確保でき、一定の成果をあげることができました。

国は、補正予算に続き、25年度予算の策定にも取り掛かっています。全国市長会としても政策決定の過程においては、行政の最前線で戦うわれわれの意見を最大限生かすよう、引き続き訴えていきます。

新年早々には、正副会長や支部長などで構成する政策推進委員会が中心となり、与党幹部などに対し先ほどの課題をはじめとして、

われわれ自治体は、政府とともに国の内政の一翼を担うパートナーです。引き続き、住民の生命と安全のための行政サービスの提供、よりよい地域づくりのための地方分権改革に向けて、積極的に取り組んでいきましょう。

## 確実に高まっている市長の力

現在、全国市長会の会員数は812。小選挙区制度になり、われわれ市長の力は確実に高まっています。会長として、総理や大臣などに会うとき、関係選挙区の市長からの一言が大変効果的になっていることを実感しています。

812の会員それぞれが持つ自らのまちへの誇りと自信を結集し、日本を大きく前進させましょう。今後も会員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、全国各都市のますますのご繁栄とご発展を祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

# 6次産業化で地域活性化



たかさき てつや  
**高寄 哲哉**  
たまな  
玉名市長（熊本県）



にしだ まさのり  
**西田 正則**  
たつの市長（兵庫県）



なかごみ ひろふみ  
**中込 博文**  
みなみ  
南アルプス市長（山梨県）



にゅうむら あきら  
**入村 明**  
みょうこう  
妙高市長（新潟県）

司会・コーディネーター

いのうえ しげる  
**井上 繁**

常磐大学コミュニティ振興学部教授

地域の第1次産業と、これに関連する第2次・第3次産業を融合した6次産業化が注目を集めています。農林水産省の後押しもあり、都市自治体としても、単に農産物を生産するだけでなく、それを加工し、販売し、新たな産業の創出による雇用と所得の確保まで視野に入れた事業展開を行う例も増えていきます。

今回の座談会では6次産業化の取り組みを積極的に推進している入村明・妙高市長、中込博文・南アルプス市長、西田正則・たつの市長、高寄哲哉・玉名市長にご登場いただき、実際の事業の内容、その効果、課題と今後の展望などについてお話しいただきました。

（本文中の役職名・敬称は一部省略しています）



太陽をいっぱい浴びた果実をぜいたくに使った「さくらんぼジャム」(南アルプス市)

所の運営など、6次産業化の取り組みを進めるようになりました。また、近年は、県の研究機関が開発した紫黒米(古代

内のインターネットチェンジの周辺で、立ち寄りられた方々が農業の楽しさを体感でき、市内で農業に従事してみたくなるようなモデル農場です。その中には野菜や果物の直売所や農村レストラン、加工所、パーラーなど、6次産業化施設を集積させたエリアも整備します。将来は市内の遊休農地を集積して、新たな6次産業化を興し、ゲートウェイのサテライトとして連携していきます。さらに、市民を巻き込んで南アルプス観光ルートの開発や、地域の再生可能エネルギー事業などの具体化も図っていく予定です。  
**西田** 従来から、たつの市の農業は、農家の高齢化、後継者不足、さらには小規模農家の割合の高さなど、構造的な問題を抱えていました。こうした状態では、いくら行政が補助整備事業を実施しても、効果が出ません。そこで、市の積極的な支援の下、6次産業化に向けた第一歩として、農業の組織化に取り組みしました。特に、平成19年に導入された国の「水田経営所得安定対策」に併せて、法人化を推し進めた結果、現在では、株式会社4社設立。それぞれが作物の栽培だけでなく、加工品の生産、販売、直売

活発に推進される6次産業化の取り組み

**井上** 農林漁業生産と加工・販売の融合化、いわゆる6次産業化が注目を集めています。その背景には、平成23年に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(6次産業化法)の効果もあるでしょう。6次産



事業展開後も、さまざまな問題が発生。それを一つ一つ解決した上での成功ですから、うれしさもひとしおです。

入村 明  
妙高市長(新潟県)

業化という言葉自体は、久しく関係者の間で使われてきましたが、国の制度が確立されたことで、各地でも本格的に取り組みが進められるようになりました。

それでは、各都市の事業の内容を、推進の経緯や地域特性なども踏まえて、お話しください。  
**入村** 妙高市は、全国屈指の豪雪地帯。そのために農家の皆さんは、冬期間、仕事がほとんどありません。加えて、近年、公共事業が大幅に削減されたことで、地域経済が著しく疲弊しています。こうした状態の中で、農業を振興するとともに、土木建設業に新たなビジネスを創出する機会を提供し、地域経済を潤したいとの思いから、6次産業化に関する事業を推し進めてきました。

特に私がこだわったのが、安全安心な食料生産事業の推進です。妙高市は、以前から、すべての生命を安心してはぐくむことができる「生命地域(バイオリージョン)」をまちづくりの目標にしてきたこともあり、安心できる食材の提供を第一の目標に設定したのです。

現在、具体的に進めているのは大葉やハーブの生産、そして海洋エビの陸上養殖です。いずれも農業や抗生物質を一切使用しないことをコンセプトに据えることで、他地域産の産品との差別化を図っているほか、冬期も含めて通年で生産・養殖に取り組んでいます。同時に、海洋エビの養殖では、地元建設会社の出資した企業が、こうした事業に取り組んでいることも特徴の一つです。

そのほかにも、カレーに合う米として「華麗舞」を食品メーカーや研究機関と共同開発し、生産・販売を実施。普及と消費拡大も目指



米)の地域特産化に向けても取り組んでいます。平成19年には、生産者・加工業者・関係団体による連絡会議を設立し、健康酢や酒類、甘酒、菓子、パン、アイスクリームなどの商品化に成功。需要の増加とともに栽培面積も年々拡大しています。

さらに、たつの市を代表する地場産品の醤油をはじめとする加工食品などにも積極的に地域産の原材料を使用するなど、地域を挙げて、6次産業化の推進、1次産業の振興に力を尽くしています。特に、地元の醤油会社では、積極的に地場産の小麦や大豆を購入。その量は、市内産の小麦の約80%、大豆の約90%にも及び、農家の収入の安定化につながっています。

**高崎** 玉名市は農業が盛んな地域で、1次産業従事者の割合は約19%。しかし、他都市と同様に、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は悪化の一途をたどっていました。そうした中で行われた市長選挙において、私がマニフェストに掲げたのが6次産業の確立でした。農林水産物に付加価値を付けて、販路拡大に向けた取り組みを進めていくことが、地域経済の再建・活性化に

自然や山岳景観など、まちの「強み」を生かしながら、市内全域を視野に入れた6次産業化に取り組んでいます。



中込 博文  
南アルプス市長(山梨県)

つながると考えたのです。  
 市長就任後は、早速、これを市の重要施策の一つに位置付け、平成23年には、担当部署として「玉名市6次産業推進室」を設置。さらに、市内組織として「玉名市6次産業プロジェクト会議」、外部組織として「玉名市6次産業活性化委員会」を発足させ、定期的に会合を開いていま



抗生物質などを一切使用していない「海洋エビ」(妙高市)

し、市内飲食店でオリジナルカレーを提供する「みようこうカレープロジェクト」を実施するなど、幅広く取り組みを進めています。  
**中込** 市内の平地部分のほとんどが扇状地の南アルプス市は、水はけがよく、日照率も日本有数。果樹栽培に最適な土地柄として知られています。ところが、近年は農家の後継者不足も顕著になり、遊休農地化率は全国でもトップクラス。そうした状況に危機感を感じたことが、市長を志し、ひいては6次産業化に向けた取り組みを推進するきっかけとなりました。

そうした中で、現在、私が旗振り役となって進めているのが、「ふるさと愛プロジェクト」。豊かな自然や山岳景観など、これまで地元では関心の薄かった部分をまちの「強み」として生かしながら、市内全域を視野に入れた6次産業化の取り組みです。単に生産物を加工し、販売するだけでなく、拠点整備や観光振興、自立したエネルギーまでも視野に入れた総合的な取り組みを進めているところに特徴があります。

また、プロジェクトは緒に就いたばかりですが、まず最初に南アルプス市のゲートウェイとしての南アルプス農場を整備します。場所は市



高崎 哲哉  
玉名市長（熊本県）

農林水産物に付加価値を付けて、販路拡大に努めることが、地域経済の再建・活性化につながると考えます。

**西田** たつの市においても、6次産業化で大規模な経済効果が生まれていますが、さらに見逃せないのは、雇用面における効果でしょう。市内のある農業法人では、正規の社員は6名から8名、さらにはアルバイトとして、地域のお母さん方を20名ほど雇用しています。今や、都会で働いていた若者が地元に戻り、この農業法人に就職される事例も見られるなど、将来の地域づくりの面からも、よい兆候が見えてきています。ゆくゆくはこうした農業法人を増やし、地域の定住にも結び付け、人口減少を食い止めたいと考えています。そのためにも、儲かる産業に育てていかなければいけませんね。

**高崎** 販売量が増えれば、おのずと雇用を含めた効果は出てくるでしょうね。現状では、商品が開発されても、生産体制が脆弱なために、ロットがそろわないという問題も浮き彫りになっていきますから、なおさら人員の確保は喫緊の課題。それを実現するためにも、売り上げを

**中込** 現在、県の後押しの下で、野菜工場の建設を進めようとしています。運営する企業には、60歳を過ぎた市民の雇用も条件にしようと考えています。将来的には観光農場などでも一体的に整備することで、さらに雇用を増やしていきたいですね。

例えば、遊休農地に都会の住民をお呼びして、農業を体験してもらうためには、トイレやシャワーなどの設備も最低限必要になるで



初摘みの海苔を商品化した「黒磯のり」(玉名市)

**中込** 現在、6次産業化を進める上で大きな課題となっているのは、農地法の扱いです。南アルプス市では、遊休農地を活用して、農業を活性化したい、農地を取り戻したいと、施策を進めているのに、結果的に農地法がそれを妨げてしまう。

**入村** 妙高市での大葉やハーブの栽培では、収穫の際に葉を1枚、1枚摘み取る必要があるのですが、これを担っているのはアルバイトの高齢者や奥さん方。特に高齢者の場合、仕事に従事することで、仲間も増えるし、生きがいも得られる。だから、元気を失わず、病気にもなりにくい。このような数字に表れない効果も出ていますよ。

**井上** 今後、より大きな成果を挙げるために、必要なことは何でしょうか。6次産業化を取り巻く課題とともにお聞かせください。

**入村** 事業を進めるに当たって、さまざまな手続が必要になりますが、国の画一的な対応にも、もどかしさを感じます。新しいことに挑戦するわけですから、前例がないのは当たり前。にもかかわらず、あらかじめ生産量も細かく決めなければいけないし、販売する組合の皆さんへのヒアリングも細かく実施する必要があります。もう少し、われわれを信用していただき、柔軟に対応していただきたいというのが本音です。

**中込** まだ具体的な効果が見えてくるのはこれからという段階ですが、一番の成果は、私の構想を具体的に「地域活性化総合特区」「競争力と持続力を持つ交流6次化特区」に取りまとめ、国から指定を受けたことです。夢は大きく、将来的な経済効果は53・6億円と見込んでいます。

**中込** また、市内の農家で栽培された「貴陽(きやう)」と



5300万円の売り上げを記録し、黒字化まであと一歩という状態です。結果が出て一安心というところですが、ここに至るまでには大変な苦労がありました。特に、エビの養殖は各地で失敗例が多いことに加えて、屋内型のエビの養殖システムは、国内初の試み。当初は銀行も資金を貸してくれませんが



西田 正則  
たつの市長（兵庫県）

市民にわが地域の1次産業を応援しようという意識を持ってもらうために、消費促進の運動を展開しています。

**高崎** 妙高市さんに比べたら、非常にささやかですが、商品の開発、販売が進んでいることが大きな成果です。

**中込** お茶と同様に、最も味が良いとされる初摘みの海苔を商品化したものですが、ゆくゆくは市を代表するブランド商品に育てていければと考えています。

6次産業化推進の成果は？

**井上** お話をお聞きしていると、事業内容はそれぞれですが、市長である皆さんの強いリーダーシップの下、活発に取り組みを進められていることが分かりました。それでは、そうした取り組みを実施することで、どのような成果が表れているのか、お話しください。

**入村** 最も大きな成果は、経済効果でしょう。大葉に関しては、現在のところ年間約2億6000万円の売り上げを確保。ハーブについても、10種類の生産が行われ、高級食材として大手デパートにも取り引きされています。海洋エビに関しても、現在ではおおよそ



紫黒米(古代米)を使用した「紫黒米粥」(たつの市)

す。加えて、異業種交流としての「玉名市6次産業推進交流会」、商品開発や衛生管理、食品管理、営業許可申請などを学ぶ「玉名市6次産業推進勉強



井上 繁  
(常磐大学コミュニティ振興学部教授)

しよう。しかし、農地法がある限り、遊休農地にそれらを設置することはできません。

だからこそ、わざわざ特区を申請し、超法規的な対応をお願いしているのですが、それでも国は現行法通りにやってほしいの一点張り。これでは遊休農地の活性化はできませんよ。

さらに、もう一つ課題を挙げるとすれば、農家の方々の意識です。今の時代は、インターネットなどで情報を自ら発信できるし、宅配便を利用すれば、全国津々浦々まで商品を送り届けることができます。個々の農家の方も、自ら工夫しさえすれば、6次産業化の試みを行えるはずなのに、チャレンジされる方は多くありません。今後はそうした意識変革も必要になってくるでしょう。

**西田** 農家の方々の意識も大事ですが、地域の1次産業を応援しようという市民の意識も重要です。加工・販売をする際にも、1次産業の充実があってこそですから。

そうした観点から、たつの市では、地元産のお米の消費を促す運動を展開したり、徹底した地産地消を推し進めています。特に、学校給食の米は、市内生産者からの仕入れが100%。

時にはおかまで炊いたお米を食べる日を設けたり、農業体験なども行っています。

加えて、たつの市は全国を代表する成牛のなめし草の産地ですが、そのことを認識している市民は残念ながら多くありません。そこで、市民の認知度を上げるため、子どもからお年寄りまで誰でも気軽につくれる干支や動物をかたどった革細工の講座を市内各地で展開したり、年1回開催の「たつの市皮革まつり」では専門学校と連携して、高校生を対象にしたレザーファッションショーなども実施した結果、市内外から2万人を超える来場者があるなど年々盛り上がりが増しています。

**高寄** 私も保健所認可や食品表示、商標登録など、申請や手続きが煩雑であると思います。そのせいで、事業者のアクションが明らかに鈍いんですね。これも課題の一つでしょう。

さらに、現状では、販路に対するパイプがないため、せっかく商品を開発しても、販売は地元の直売所や物産館に集中してしまうという問題も抱えています。

こうした問題に対応するためにも行政の役割は重要です。いきなり農家の意識を変えるのは難しいでしょうから、現段階では手続きに関しても、販路の拡大に関しても、われわれ行政が積極的にバックアップすることが必要だと考えています。

**井上** 6次産業化による地域活性化をどう果たしていくのかをテーマにご議論いただきました。皆さんのご意見、取り組みはそれぞれですが、第1次産業をどのように守るのか、さらにどう産品に付加価値をつけて、地域振興につなげていくのかという問題意識は、共有されています。

たように思います。

まだ、6次産業化法が施行されて2年足らず。制度ができたとはいえ、具体的に運用していく段階になると、規制の壁をはじめとして、さまざまな課題があることも事実です。また、1次産業の従事者を含め、意識改革が必要な面もあるでしょう。高寄市長がおっしゃったように、そうした状況の中で、ますます重要になっているのが、都市自治体です。国への働きかけはもちろんのこと、地域の関係者に対して、有効な支援策を講じることで、農林漁業の活性化、さらには地域の活性化に結び付けてほしいと願っています。本日はどうもありがとうございます。

(平成24年11月15日、全国都市会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。今回は3月号に掲載予定です。



# 特集

## 東日本大震災の 教訓を生かす都市防災

東日本大震災を教訓に今、新しい都市の防災対策・教育への取り組みが始まっています。今回の特集では、都市自治体の取り組み事例の紹介を中心に、その現状と今後の課題について考察します。

併せて、昨年11月14日に開催された「第12回市長フォーラム～大災害への備えと都市防災」の河田恵昭氏（関西大学社会安全学部長・教授）による講演について、その要旨をご紹介します。

寄稿 1

### 東日本大震災に学ぶこれからの都市防災

関西学院大学総合政策学部都市政策学科教授 室崎益輝

寄稿 2

### 迫り来る首都直下地震に備えて ～一人の犠牲者も出さない安全安心の街づくり～

特別区長会会長・荒川区長 西川太一郎

寄稿 3

### 災害に強い地域づくりを目指して ～減災のために今できること～

磐田市長 渡部 修

寄稿 4

### 安心・安全のまちづくり

佐伯市長 西嶋泰義

第12回  
市長  
フォーラム

### 大災害への備えと都市防災

関西大学社会安全学部 社会安全研究センター長・教授 河田恵昭

# 東日本大震災に学ぶ これからの都市防災

関西学院大学総合政策学部都市政策学科教授

むろさきよしてる  
室崎益輝



南海トラフ沖の海溝型地震は、この数10年間のうちにほぼ確実に起きるといわれている。また、首都圏直下などの直下型地震も、いつどこで起きても不思議ではないともいわれている。こうした状況の下で、次の大規模地震あるいは巨大災害に備えることが、わが国の都市においては喫緊の課題となっている。そこでここでは、わが国の都市が大震災にいかにも備えるべきかを考えることにする。

## 想定外に備える

東日本大震災によって問われたのは、「想定外の事態」や「巨大なリスク」にどう向き合うかということである。最初の想定外ということでは、第1に想定外を許さないように危険を正しく予測しておくこと、第2に想定外が起きたとしても対処できるようにしておくことが、求められる。前者はリスクマネジメント、後者はクライシスマネジメントと位置付けられる。これを試験に例えると、前

者はヤマを正しくかけること、後者はヤマが外れても乗り切ること、に該当する。ところで、言うまでもないことだが、ヤマは外れるものである。となると、不測の事態に備えて、臨機応変という弾力的に対応できる態勢を常につくっておかなければならない。

この想定外が起きるということについて、もう少し言及しておきたい。この想定外が起きる原因として、「社会的偏見」と「科学的限界」と「人為的ミス」がある。社会的偏見とは、都合の悪いことは起きるはずがないと思いつ込む、悪しき習癖のことをいう。科学的限界とは、深淵な自然を科学が捕捉しきれておらず、想定に誤差や誤謬が避けられないことをいう。最後の人為的ミスというのは、弱さを持った人間である以上、悪意でなくても設計ミスや施工ミスを起こしてしまうことをいう。

想定外を避けるには、こうした原因を取り除かなければならない。そこで、社会的偏見人間の足し算では、立場を超え組織を超え、さまざまな人々が連携し、協働することが求められる。この足し算では、何よりも行政と住民が、防災に関するそれぞれの社会責任と自己責任を果たし、その上で連携し、協働することが求められる。公助と自助が車の両輪のごとく支え合うのである。ところで、巨大災害になると、この公助と自助だけではうまくいかない。その場合には、住民同士の助け合いやボランティアの支援、さらには中間組織などの連携が欠かせない。公助や自助に加えて互助や共助が必要となるのである。

## 協働の体制をつくる

この連携の社会システムとして、「協働の正四面体」という連携の形を提唱したい。正四面体の頂点には、減災の担い手としての行政、コミュニティ、事業所、中間組織が座り、その4者が対等の距離や対等の立場で結びつくのである。事業所の中には、企業はもとより学校が含まれる。また、中間組織の中には、農協や青年会議所といった団体のほかにNPOやボランティアが含まれる。ところで、この4者の連携を重視するならば、地域防災会議のメンバーに行政とコミュニティだけでなく、企業やボランティアの代表も入るべきだと考える。

この連携では、自治体相互の連携も忘れて

については安全軽視の社会的な姿勢を正すこと、科学的限界については被害想定を科学的に努めること、人為的ミスについてはフェイルセーフのシステムを構築することが、求められる。このうちのフェイルセーフということでは、ハードとソフト、機械と人間、抑制と避難といった質の異なる対策を組み合わせ、補完性や冗長性のあるシステムをつくるのが欠かせない。

## 巨大災害に備える

次の巨大災害に備えるということでは、「減災」という考え方が鍵になる。減災の根底には、大きな自然に対する小さな人間という関係性を踏まえて、被害はゼロにはできないが減らすことはできるという考え方がある。具体的には、被害を減らしていくという引き算を、効果的な対策の足し算で図っていくのが、減災である。この足し算には、時間の足し算、空間の足し算、手段の足し算、人間の

足し算といったものがある。時間の足し算では、応急対応だけでなく予防対応や復興対応が欠かせない。倒壊した家屋から救出することも大切であるが、倒壊しないように家屋の維持や補強を図ること、さらに壊れた家屋を再建できるように支援することも大切である。住宅だけではなくコミュニティや地域経済の再建を図ることも忘れてはならない。ところで、自治体の地域防災計画を見ると、コミュニティ再建や経済再建については、ほとんど触れられていない。

空間の足し算というのは、大きな公共と小さな公共の足し算、都市構造レベルと街区コミュニティレベルの足し算を図ることをいう。自治体は、どうしても公権力が及ぶ幹線道路や大規模公園などの整備に力を入れがちである。ところが、密集市街地に示されるように、問題なのは街区の中にある老朽化した家屋や自動車も通れない細街路である。この脆弱な街区空間にもメスを入れなければ、都市の安全性は向上しない。減災のためのまちづくりが必要とされるゆえんである。

## 地震津波に備える

最悪のケースを想定するというところで、従来の想定よりも津波の高さが大きくなり、到達時間も早くなった。そのことにより、住民の中には死亡宣告を受けたかのように打ちひしがれている人がいる。しかし、寺田寅彦が述べているように、恐れ過ぎることはよくない。ここでは、その想定の前提条件をまず正しく理解し、その発生確率が極めて小さいことを知る必要がある。次に、そのように確率の小さい事象については、家財などは流されても命だけを守ればよいと考えるのである。逃げるが勝ちということで、大きな津波が来



# 迫り来る首都直下地震に備えて

## 一人の犠牲者も出さない安全安心の街づくり

特別区長协会会长・荒川区長（東京都）  
西川 太一郎 にしがわたいいちろう



るまでに、いかに避難するかを考えればよい。と  
いって、ハードな堤防や防潮林がいらないというわけではない。100年に1回程度の津波では、命だけではなく財産も守らなければならぬ。となると、津波の侵入を防ぐ堤防などの設置は欠かせない。その場合、海が見えなくなるような高い堤防でなくてもよい。コンクリートの城壁のようなものでなくともよい。海との共生を図りながら、津波を遮蔽する装置をつくれればよいので、海底に埋め込んだものでも、地震時に浮上するものでも、小高い築山式のものでもよい。

ところで、これらの堤防などは、1000年に1回の巨大な津波には乗り越えられてしまう。がしかし、東日本大震災での釜石市の湾口防波堤が津波のエネルギーを和らげ、津波の到達時間を遅延させたことを思い起こしてほしい。それだけ、避難時間の余裕を生み出すことができる。津波に乗り越えられるからといって、無意味ではないのである。船の触先のような湾曲型にすれば、津波の方向をそらすことも可能である。つまり、ハードの防波とソフトの避難とを合わせ技で考えるのである。ハードだけで守ろうとするのもよくないが、ソフトだけで守ろうとするのもよくない。

それでも、最悪の場合の津波の到達が極めて早く、逃げる余裕がまったくない地域がある。

。こうした地域では、津波が来ない内陸部や高台に移転するか、垂直避難が可能な高床式にするなどの対応が避けられないかもしれない。ところで、少し乱暴な意見かもしれないが、ライフジャケットの改良を急いで図り、それを津波にも耐えられるものにして、枕元や手提げかばんの中にいつも準備しておくようにすれば、移転しないでも済むのではと思っている。

### 地震火災に備える

想定外に備えるということでは、地震動や津波の大きさに目を奪われがちである。しかし、想定外を避けるといっても、量的なものだけを見てはならない。質的なもの想定も忘れてはならない。地震や津波ばかり考えていると感染症や群衆事故が起きてしまう。地震でも、津波被害に目を奪われていると火災被害が起きてしまうかもしれない。社会がどんどん変化していく中で、災害の態様も変わっていく。社会変化という水面下において、新しい災害が芽をといでいるのである。少子高齢化社会や高度情報化社会の下で、いかなる災害や事故が起こり得るか、想像力をたくましくして未知のリスクに備えることが、要求されている。

地震災害にかかわる質の想定でいうと、液状化や山腹崩壊といった地盤災害もあるが、

地震火災の検討こそ忘れてはならない、と思っている。まず、関東大震災のような市街地大火のリスクがある。首都直下地震が発生すると、まさに最悪のケースということでは、数万人が火災に包まれて死亡することから数十万人が死亡すると想定される。市街地大火のほかには、新しい地震火災としての超高層ビル火災のリスクもあるし、石油コンビナート火災のリスクもある。最近の首都直下地震などの被害想定の見直しで、市街地部に於ける震度6以上の地域が増えたが、震度6以上になると液状化の危険性とともに、市街地大火や危険物施設火災の危険性が增大するので、要注意である。

さて、いかにして地震火災を防ぐかである。抜本的対策は、建物の不燃化などにより、都市全体を燃えにくくすることであるが、それはそう簡単にはできない。といって、パケツリレーでは心もとない。というか、大規模な火災に成長すると、パケツリレーでは消せない。となると、火災そのものを少なくするということが、何よりも優先すべき課題として浮かび上がる。ローソクなどの裸火を使わない、緊急遮断装置付きの火器の普及を図ることに加えて、ガスや電気の感震遮断システムの整備を図ることが欠かせない。通電火災を防ぐ対策として、感震ブレーカーや感震遮断コンセントの設置を推奨したい。

### 首都中枢機能を脅かす 木造住宅密集地域

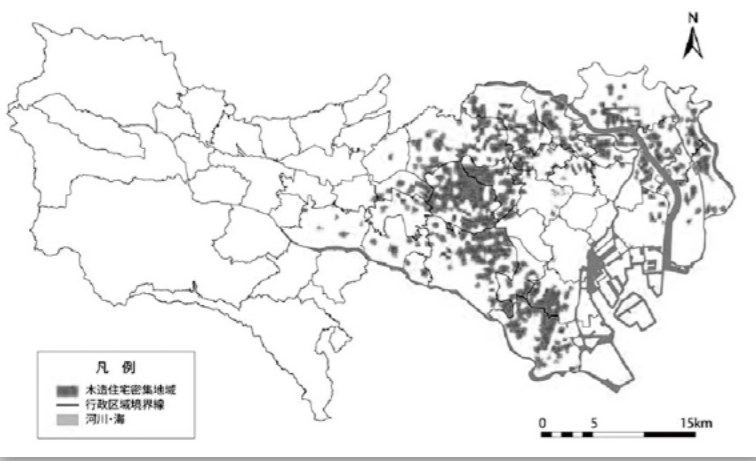
昨年の4月に東京都から公表された首都直下地震等による東京の被害想定、8月に内閣府から公表された南海トラフ巨大地震の被害想定、さらに10月に国土交通省が公表した地震時等に著しく危険な密集市街地の規模からも、防災への対策は、まさに待ったなしの状況にあります。

900万人余りの人口を抱えている東京23区においても、道路が狭く、老朽化した木造家屋が密集する山手線の外周部から環状7号線沿いに広く分布している木造住宅密集地域、いわゆる木密地域は、首都直下地震が発生した場合に、建物の倒壊や火災によって、特に甚大な被害を受けると想定されています。

また、この木密地域は首都中枢機能を担う人々の多くが居住しており、震災によって甚大な被害を受けるといことは、これらの

人々が働けなくなることの意味しており、首都東京の機能停止にもつながります。首都中枢機能の停止は、わが国の政治・

東京都に存在する木造住宅密集地域  
(資料元「防災都市づくり推進計画」平成22年1月 東京都)



経済に甚大な影響を及ぼすだけでなく、国際社会にも深刻な影響を与えかねないことから、それは何としても避けなければなりません。

このため、木密地域の改善に向けた防災対策の充実・強化は、首都中枢機能を維持していく上でも重要な課題です。

しかしながら、土地や建物の複雑な権利関係や、住民の高齢化に伴う建て替えに対する意欲の減少・資金不足等といったことが、木密地域を抱える共通の課題となっており、これらを解決していくことが今まさに求められています。

### 荒川区から発信する防災対策

1 燃えない・壊れない街づくりへの新たな提言や取り組み

(1) 私権の制限に関する法制度の整備  
木密地域を災害に強い街にするためには、個々の建物の耐震化や不燃化に加えて、都市計画道路や公園等の整備によってオープンス

ベースを確保し、都市構造そのものの防災性を高めていく必要があります。

しかしながら、前述した課題にあるように、例えば土地や建物の権利関係が錯綜している場合には、防災上はもろろんのこと防犯上も危険な老朽家屋や空き家であっても、権利者全員の承諾なしには除却することができ



都市計画道路の両側に依然として残る木密地域

ないなど、現行の法制度の下では限界があります。

このため、新築はもとより老朽家屋を除却して更地にした場合の税制上の優遇措置や、危険な老朽家屋や放置された空き家の除却等に係わる私権の制限に関して地方公共団体が一定の権限を行使できる法制度の整備が是非とも必要であると、国会議員で構成される研究調査会での講演において提言しました。今後あらゆる機会を捉えて、木密地域の改善に向けた新たな法制度の整備を国に対して要望していきます。

(2) 隅田川等の水を活用した永久水利  
木密地域の改善に向けた防災対策に取り組みむと同時に、減災の観点から、万が一火災が発生した場合でも、初期消火や延焼防止に効果を発揮する新たな消火システムの構築を検討しています。

震災時には断水のために消火栓の約6割が使用不能になると想定されており、防火水槽からの取水を中心に消火活動にあたることとなりますが、同時多発的に発生する火災に対して、既存の防火水槽だけでは消防用水が枯渇してしまうことが十分に考えられます。

そこで、隅田川に約8km接しているという荒川区の立地条件を最大限に生かして、隅田川から大量に水を汲み上げられるよう河川管理者等との協議を進め、区内の木密地域付近

に大型の防火水槽を数カ所設置して、その消防用水を永久に枯渇することのない隅田川から常に充水する、いわゆる永久水利による消火システムを構築するため、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、その実現化を目指していく予定です。

その一方で、消火活動を担う人材に関しては、消防署からのOBを非常勤職員等として雇用し、指導者の役割を担ってもらうことも検討しています。

## 2 地域防災力の強化に向けて

震災による被害を最小限にとどめるためには、行政による取り組みだけではなく、地域が一体となって防災に取り組める体制を整え、自助や共助による地域防災力の向上を図っていく必要があります。

現在、荒川区内には120すべての町会・自治会に防災区民組織が結成され、区が助成する活動資金をもとに、区主催の防災訓練への参加・見学や初期消火、応急救護や安否確認・避難誘導等の防災訓練を個々に実施して災害への対応力を強めています。

木密地域が約6割を占める荒川区では、まず火事を出さないことは当然ですが、万が一火災が発生した場合でも初期の段階で消火できる体制づくりが特に重要です。

このため、区内に約4600本の消火器を設置するとともに、操作が簡便で放水量が豊

富な軽可搬消防ポンプを区内の全小中学校や各防災区民組織に175台配備し、小中学生や防災区民組織の消火隊によって平時から訓練が行われています。昨年の秋からは、町の初期消火能力を強化するため、2万個の防火用バケツを区内全域に配備しました。

東日本大震災以降、区民の間で防災への関心が高まっており、町会が中心となって実施している防災訓練には、比較的若い世代の方々の参加も増えていきます。町内では隣近所の安否確認や救出救護活動を展開しながら、住民が集団で最寄りの学校へ移動し、避難所開設まで行う実効性のあるものとしています。防災訓練会場では消火器や軽可搬消防ポンプの使用訓練に加え、消火バケツリレーに参加住民による連携プレーで行うことで、参加住民の防火・防災意識の啓発を図っています。

この他にも、障がい者や高齢者の住みよい街づくりを推進する一環として、震災時に障がい者等の安全な避難誘導のための避難援助体制(通称「おんぶ作戦」)が防災区民組織の中に整備され、現在までに59体制が存在しています。東日本大震災の際には、高層マンションの一室から外の公園に避難したいとの高齢者の訴えに近隣住民が応えて一緒に避難したり、通所サービスセンター



防災訓練の参加者による消火バケツリレー

から戻った高齢者をエレベーターが停止している中で、近隣住民の手により避難階段を使って自室へ帰宅させたりしたという活動報告がありました。

さらに、阪神淡路大震災の際に、住民が救助用資器材の使用方法を理解していなかったため、倒壊家屋の中に取り残された被災者を救助できなかったという教訓から、区民レスキュー隊(93隊)が結成され、「わが町はわが手で守る」という熱意をもって、救

助用資器材を使用した訓練を重ねて災害に備えています。

一方、東日本大震災の発災直後、荒川区では友好交流都市である釜石市へ給水車による応急給水活動を33日間にわたり展開し、災害時の飲料水の貴重さを再認識したことを踏まえ、2t給水車を新たに配備するとともに、保存水の備蓄量の増強にも努めています。

## 区民の生命と財産を守るために

私は、平成16年の区長就任以来、「区政は区民を幸せにするシステムである」という区のドメイン(事業領域)を掲げ、これまでも災害に強い街づくりの推進を含めた、900を超える新規・充実の施策を展開し、「幸福実現都市あらかわ」の実現に向けて全力投球してきました。

今後も私は、いかなる時でも住民の生命と財産を守るこそ、行政の責務であると考え、区民が安心して笑顔で毎日を過ごせるよう、いつ来てもおかしくないといわれている首都直下地震に対応すべく、「災害で一人の犠牲者も出さない安全安心の街づくり」の実現に向けて、従来の枠組みを超えたハードとソフトの両面から、全力で取り組んでいく所存です。

# 災害に強い地域づくりを目指して 減災のために今できること

磐田市市長（静岡県）

渡部 修



## はじめに

磐田市は、平成17年4月1日に旧磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村の5市町村が合併して誕生した。静岡県西部の天竜川東岸に位置し、南は太平洋（遠州灘）に面している。温暖な気候と豊かな自然に恵まれた県内有数の工業都市であり、都市部と農村部が均衡ある発展を遂げている人口17万3000人の都市である。

## 「想定外」の現実

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、宮城県牡鹿半島の東南東約130kmを震源とし、国内観測史上最大となるマグネチュード9を記録した巨大地震となった。

東北地方から関東地方までの広範囲の地域において、激しい揺れに加え巨大津波や火災、地盤の液状化により、多くの尊い命や貴重

域を解消できるよう、早急に実施できる対策を行った。

また、津波避難施設等のようなハード面の対策のほかにも、ソフト面を中心にすぐできる対策に取り組んだ。平成23年12月には「磐田市災害に強い地域づくり条例」を制定。この条例では、災害時の市民・自主防災会・事業者・市・学校等の責務や役割を明確化している。「自らの命は自ら守る」「自らの地域は自ら守る」という意識の啓発を行い、災害に強い地域づくりの推進を行っている。



市民・事業者・市が一体となった防災訓練

重な財産が失われただけでなく、原子力発電所の事故により放射性物質が飛散し、多数の人が広域避難を余儀なくされる等、安全神話の崩壊を目の当たりにすることとなった。

これらの出来事は、自然災害の恐ろしさだけでなく、災害の脅威に対し平素から最悪の事態を想定した万全の対策を講ずることの重要性をわれわれにあらためて認識させる契機となり、従来の防災対策の早急な見直しと強化が全国で叫ばれ始めたのである。中でも、これまでの想定をはるかに超えた大津波は、太平洋沿岸に位置する本市に、さらなる大きな課題を突き付けることとなった。

## 何をすべきか

### 〜磐田市が取り組むべき対応策〜

防災対策は待ったなしで準備を進める必要がある。しかし、多額の予算を投じるには、調査研究による根拠に基づき、確実な効果を生み出すことのできる対策を行う必要がある。

自助・共助の取り組みの一例では、磐田市自治会連合会・自主防災会連合会が、独自に岩手県に視察に赴くなどの研究により提言した「磐田流防災文化を培う5つの柱アクションプログラム」がある。

柱1 家庭防災の日の創設により家庭防災力を強化する

柱2 学校カリキュラムへの防災教育取り入れを市へ要請する

柱3 積極的に情報を取りに行く意識を醸成する

柱4 自主防災組織の強化

柱5 行政への防災対策要望

これら5本の柱を決め、毎年3月11日を「家庭防災の日」とし、テーマを設定した中で、家庭で防災について話し合う機会を持つ等の自主的な取り組みを進めている。

さらに、単独自治体による広域災害の対応には限界があるため、災害リスクの軽減、広域避難等も視野に入れ、県外の自治体との災害時の相互応援に関する協定を締結している。平成23年10月に岡山県玉野市、平成24年3月に山梨県甲府市、同6月に鹿児島県鹿児島市と災害時相互応援協定を締結。平成23年9月には19自治体で構成している市町村広域災害ネットワークへも加入し、同時に被災することの少ない遠隔地の自治体との協力関係を推進している。

一方では、でき得る限りの独自の調査研究

特に、津波対策は従来の県の第3次地震被害想定（津波想定高5m）を根拠とせず、新たな想定のもとに対策を行わなければならない。しかし、専門研究機関を持たない本市が、独自の基準で避難施設の建設等を行っても、安全性を確保できない可能性がある。そこで、国や県の専門的な調査研究による津波高等の見解が発表されるまでに行うべきことは何か、この点を踏まえながら防災対策を実施し、平行して津波避難施設建設の準備を進めることとなった。

まず、大津波が発生した際に近隣住民等が避難する施設の候補として、市内のJR東海道新幹線以南で鉄筋コンクリート3階建て以上のビルを調査した。そして、平成23年6月29日に行われたビル使用覚書の締結を皮切りに、90（公共施設含む）の建物の所有者と覚書を締結。さらに、小中学校、配水場等の公共施設5カ所への避難用外階段の設置を決定するなど、少しでも避難する場所のない空白地

も進めた。防災担当職員を本市と海岸線の形状が似た仙台平野に派遣し、被害の痕跡調査を実施した結果、おおむね海岸から2km以上の内陸部では、家屋の浸水はあったものの家屋自体の流失はかなり少ないことが分かった。このため、本市では海岸から2kmまでのライン、もしくは海岸から2km付近を東西に走る国道150号までの地域で、避難場所の空白地域をなくすことを当面の目標に設定した。このエリアの中で、津波避難ビルの収容人数やその地域の人口、ビルとの距離等から検証を重ね、新たな避難施設を建設すべき空白地域をシミュレーションし、国や県が津波高に関して一定の見解を示した際、すぐに施設的设计や建設に移行できるよう徹底的に準備を進めたのである。

## 新たな見解により次の対策の実施へ

平成24年3月31日に内閣府により、南海トラフの巨大地震モデル検討会が震度分布・津波高の推計結果が第1次報告として取りまとめられ、「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波」の津波高は全国的に従来の想定をはるかに上回る数値であった。そして、本市においても最大津波高11・8mとされ、翌4月1日には大きく報道されることとなった。

この報告をきっかけとし、これまで調査研究を重ね準備してきた防災対策を形とするべ

# 安心・安全のまちづくり

## はじめに

佐伯市は、大分県の南東部に位置し、宮崎県との県境にある人口7万8000人の市である。平成17年3月3日に、1市5町3村が合併し、903.5km<sup>2</sup>と九州で一番広大な面積をもつ市となった。市の西側には「祖母傾国定公園」の一角をなす山々が連なり、東には「日豊海岸国定公園」にも指定されている270kmにも及ぶ美しいリアス式海岸線が続く。さらに、広い市域には、九州屈指の清流を誇る一級河川「番匠川」をはじめ大小の河川が流れ、海、山、川と豊かな自然に恵まれている。

## 南海トラフの巨大地震による被害が大分県内で一番危惧される自治体

本市は、平成24年8月に国が発表した南海トラフの巨大地震の被害想定並びにそれを受けて大分県が11月に公表した「津波浸水予測調査結果(速報値)」で、最大震度6強、最大

く、極めて異例ではあるが、市議会5月臨時会に2つの新規事業の補正予算を上程した。まさに今が動くべき時と判断したのである。

一つは、新たな津波避難施設を整備するための事業費。そしてもう一つは、民間の津波避難施設整備に対する補助制度の創設である。

津波避難施設については、補正予算により津波避難タワーを市内6カ所に建設し、排水ポンプ場1カ所に外階段を設置。当初予算で計画していた小中学校の外階段等と合わせ、



津波避難タワーの完成

今年度内に12カ所の津波避難施設が整備できることとなった。

さらに、地域住民の受け入れを前提とする民間の津波避難施設の整備に対する補助制度を創設した。本市の海岸部には工業用地が広がっており、従業員の命を守るために自ら避難施設を整備しようとする企業もあった。これらの施設を地域住民に開放することができれば、公的な施設整備を伴わずに市民の安全・安心を向上させることができるためである。この補助制度により、現在6件の民間津波避難施設の整備が進んでいる。

## さらなる対策で安全・安心を

平成24年4月には、市の組織から横断的に人員を集め、津波対策作業部会を編成した。作業部会では、ハード部会とソフト部会を組織し、ハード部会では緊急避難施設や避難路の安全対策などの整備方針、ソフト部会では民間や自治会の支援および補助金制度など、所属をまたがった津波対策の策定を進めた結果、11月には市長に提案書が提出され、今後の対策に活用することとなった。

内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会による報告、県の第4次地震被害想定の中間発表など、今後も次第に精度を増した被害想定が発表される。また、浜岡原子力発電所から30km圏内に入る本市では、原子力災害対

策が大きな課題となる。その時点で最も信頼できる被害想定などに基つき、必要とされる防災対策を実施し、行政による対策「公助」に磨きをかけながら、市民の安全・安心の確保に努めていきたい。

## バランスのとれた防災対策を

市では「公助」としてさまざまな防災対策を行っているが、これらはいざというときの選択肢を可能な限り数多く準備しているにすぎない。この意識を家族や地域で共有し、いざというときに自身や家族が置かれた状況に合った判断をして、初めて効果を発揮するものである。災害はいつ起こるか分からない。どの時間に、どんな災害が起こったら、どう行動しよう」「もしも津波警報が発表されたら、どの避難施設に避難しよう」などといった、日ごろからの家庭や地域での話し合いが最も大切となる。そしてそれは、津波だけでなく地震や台風など、その他の災害でも同じである。災害の発生を防ぐことはできないが、被害をできる限り少なくすることはできる。災害が発生したときに命を守るのは自分自身、まずは「自助」。次に、地域で助け合う「共助」。そして、行政による支援の「公助」である。それぞれに十分な備えをし、どれも欠けることのないバランスのとれた防災対策を進めていきたい。

佐伯市長(大分県)

西嶋泰義



津波高13・59mと県内で一番影響が大きく被害の発生が危惧されている。

また、本市に伝わる古文書には、江戸時代の宝永4年(1707年)10月4日に発生したマグニチュード8・4と推定される地震にもなう津波が押し寄せ、旧米水津村浦代浦では11・5mの津波を受け、村全体で20人の死者が出たという記録が残されており、過去にも大規模な被害を受けたことをうかがい知ることができている。

## 最優先は、まちを逃げる

平成16年から平成17年にかけて米水津地区の湾岸にある池の底の津波堆積物調査が行われ、分析の結果、古来より数回津波の襲来があったことが判明した。また、平成19年11月に開催した「米水津防災シンポジウム」では、同調査に携わった大分大学の千田昇教授、高知大学の岡村真教授、松岡裕美准教授、東京大学の島崎邦彦教授から調査研究成果が発表され、古文書や地層などからみた地震・津波

の発生サイクルが示され、本市における防災対策の必要性を強く促すものとなった。

私は、平成17年の新佐伯市発足時に市長に就任したが、このような地域に伝わる津波被害の歴史も学び、就任に当たり特に取り組むべき課題の一つとして「安心・安全なまちづくり」を掲げた。特に、地震・津波の危険を市民に知らせ、災害に対しての意識を啓発するため、「防災マップの全戸配布」や「全域一斉放送が可能な防災情報システムの整備」などの災害対策を積極的に取り組んできた。

東日本大震災の発生以降は、まず災害の危険から「逃げる」ことを本市の防災対策の主眼とすることとした。特に津波から高台の避難地に「逃げる」ための避難路等整備と、住民の連携組織である自主防災組織の活動支援や地域防災リーダー育成等のソフト事業に精力的に取り組んでいる。

## 市独自の津波からの「避難の目安」

本市では、平成16年に示された想定津波高



整備後の避難路

を基準に対策していたところであるが、東日本大震災の発生後、想定外に備えるため直ちに見直し、平成23年5月、まず既存の想定津波高の3倍以上という市独自の津波からの「避難の目安」を設けた。その基準をもとに、地区住民と一緒に各地区の避難地・避難路を調査し、地区から要望のあった避難路整備を最優先に進め、平成23年度に129カ所、平成24年度も107カ所の整備が完了予定である。

また、津波から避難する高台などが近くにない市街地については、高層の建物などの施設を一時的に避難できるよう、地区から要望があった施設の所有者と協議を重ね、現在協定を締結した36施設を「津波避難ビル」に指定している。

### 情報伝達のための取り組み

九州一広大な面積をもつ本市においては、



消防団の被災地支援活動(石巻市にて)

### さまざまな防災のかたち

宝永地震(1707年)の津波来襲の記録が残る米水津地域に位置し、多くの水産加工業者が立地する宮野浦地区では、「むらの覚悟」という地震・津波が発生した際の地区の決めごとを記した防災対策冊子が作成された。その内容は、半島の先端に位置する当該地区が、もし孤立しても全住民が数日間生き延びるために、地震や津波に対する心得や備蓄、避難場所や災害対策組織体制など多岐にわた

災害に関する情報を、市の隅々に至るまで迅速かつ正確に伝えることも重要な課題である。そのため、平成17年3月の合併後、災害対策として真っ先に取り組んだのは、避難判断などにつながる情報伝達手段の確立であった。

合併時に旧市町村ごとに独立していた防災行政無線施設等を本庁親局に接続することで、一斉放送を可能としたほか、防災行政無線等設備の無かった地域には、20年度から3カ年をかけて防災スピーカー等を整備するとともに、平成18年には離島等災害時に孤立する可能性があり携帯電話の不感地域でもある6地区に、「衛星携帯電話」を貸与した。これにより、市内全域を網羅した情報伝達体制が確保された。平成21年4月にはJ・アラート(全国瞬時警報システム)を大分県内で初めて運用開始しており、平成23年3月11日の東日本大震災の際には「津波警報」のサイレン放送を、市内全域一斉に流すことができた。

また、平成19年4月に作成配布した防災マップの津波ハザードマップ部分について、平成24年度内完成を予定し、海拔表示板も約1000枚設置し、防災意識の啓発を図っている。

り詳細に整理したものだ。地元の古文書に残る過去の津波被害の教訓を生かそうと、地域住民と地元企業がNPO法人と一緒に練った、正に災害から自らの命を守る計画である。平成24年度からは備蓄倉庫としてコンテナを配置するなど、国の補助を活用し本格的な二次避難所の整備も進めており、地区の取り組みの先進的な事例として各方面から注目されている。

また、やはり米水津地域と同様に海岸部に位置する鶴見地域では、防災教育を実践している。平成24年8月、地区の避難所である鶴見中学校体育館に、地域の小中学生や保護者など約70人が集まり、2泊3日の「地域防災キャンプ」を県内で初めて実施した。ブルーシートの上での就寝、備蓄非常食の食事など、避難生活を疑似体験する中で、自助・互助の精神を高くくみ、協力することの大切さをあらためて学ぶ貴重な機会になったと、参加者からの感想が寄せられた。

### 支え合う「近所の絆」を大切に

自主防災組織や消防団が避難支援体制を検討する上で課題になるのは、災害時要援護者の対応である。本市でも、一部を除いて地域内における災害時要援護者情報の共有化が、思うようには進んでいない現状がある。地域によって自主防災組織の取り組みに差があることも、その大きな要因の一つだと認識して

### 住民主体の防災力の向上

有事の際に最も重要になる「自助」「共助」の基盤となるのは、自主防災組織である。その活動の支援を主な業務とする「防災推進員」を平成24年7月から新しく配置したほか、組織強化や活動促進を図るため、自主防災組織の訓練や研修などの経費を助成する「活動事業費補助金」も創設した。

さらに、地域の防災力向上にリーダーシップが期待される防災士を、各自主防災組織に1人以上配置することを目指している。既養成者28名に加え、平成24年度は前期だけで既に109名が新たに防災士となり、市民や地域の関心の高さがうかがえる。さらに後期にも200名程度の防災士を養成する計画である。今後は、フォローアップ研修や防災情報の共有並びに相互連携を図ることを目的に、「佐伯市防災士会(仮称)」も設立したいと考える。

また、地域防災力の重要な要になるのが消防団である。本市では「東日本大震災」そして平成24年7月に発生した「北部九州豪雨」の各被災地の支援活動に、消防団組織を編成し派遣した。現地で活動に携わった団員は、「実際に、現場を体験してみないとわからないことが多かった」と、被災地の状況や対応をじかに学び、自身の災害対応力を磨くとともに、報告会を開くなど関係機関との連携も図りながら、地域防災力の強化に努めている。

いる。そのため、個別の活動支援とともに、組織相互の情報交換や連携強化を図る連絡協議会の設立も検討しており、先進組織の事例を共有することにより災害時要援護者対策について、全市的な底上げにつなげたいと考えている。

さらに、大規模な災害が発生すれば、避難生活も長期化するが、なんらかの特別な配慮を要する人の利用が可能な「福祉避難所」の確保も必要になる。現在、市内42の福祉施設と協定を結ぶことが出来たが、被災状況によっては利用が難しい場合もあるので、他市を含めた山間部の福祉避難所の確保並びに受入機能の充実が課題になっている。

また、平成25年1月には、本市と隣県宮崎県延岡市の社会福祉協議会の間で、災害ボランティアに関する協定が結ばれる予定である。自治体として両市は、平成19年2月に災害時相互応援協定を締結しているが、社会福祉協議会の間で、災害ボランティアセンター等災害時の相互協力関係が結ばれることは、大変喜ばしく心強く感じている。

南海トラフの巨大地震による被害が危惧される本市は、「自助」「共助」を基本にしながら、有事に備え、このような支え合いの絆を市の内外、各方面にわたって幾重にも結び、しっかり防災・減災に繋げられるべく、取り組みを推進していかなければならないと考えている。



物流機能の停止、報道による不安購買の発

東日本大震災は被災地に甚大な被害を与え... 首都直下地震

はじめに、首都直下地震についてです。首都圏に住む約3500万人のうち、震度6弱以上の揺れに見舞われる「被災地人口」は約2200万人。

甚大な被害が想定される 首都直下地震

第12回市長フォーラム

特別講演 大災害への備えと都市防災

河田恵昭 関西大学社会安全学部 社会安全研究センター長・教授



脅威となっている国難... 首都直下地震(M7.3, 30年以内の発生確率: 70%、震度7、被災地人口(震度6弱以上): 約2,200万人、想定死者数: 約3万人、被害額: 約200~300兆円、震災がれき: 約1億トン、首都機能の喪失を伴うスーパー都市災害)

生、高層・超高層ビルの倒壊・火災など、首都中枢機能喪失に関する様々な事象が発生します。東京都では、この地震の死者数を1万人足らずと想定していますが、これはかなり限定的な数字です。

こされる可能性があるのです。スーパー広域災害 「南海トラフ巨大地震」

一方、大規模な津波被害が想定される南海トラフ巨大地震についても見てみましょう。今回の東日本大震災の死者数は約1万9000人。もし真夜中に発生した場合には、家族全員がそろっているので、最大で約6・3万人が亡くなっていたと見積もることができます。

全国市長会は11月14日、全国都市会館において「第12回市長フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、森民夫・全国市長会会長が開会あいさつを行った後、「大災害への備えと都市防災」と題し、内閣府中央防災会議防災対策推進検討会議に設置された「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」主査として今回の被害想定を取りまとめたに当たられた、関西大学社会安全学部社会安全研究センター長・教授の河田恵昭氏による特別講演が行われました。

河田氏は、深刻な被害が想定される首都直下地震と南海トラフ巨大地震について、また、東日本大震災の教訓、都市自治体における防災対策などについてご説明をされました。さらに、講演の後には、出席市長との活発な意見交換も行われました。ここでは、その特別講演の模様をお届けします。

ションしています。

首都直下地震と同様、南海トラフ巨大地震による社会・経済被害も深刻です。想定される被害額は約200〜300兆円、震災がれきは東日本大震災の10倍の約3億t、災害救助法が発令される市町村数は、約700市町村にのぼると見積もられています。被災地の病院の入院患者数も、首都直下地震をはるかに超える約62万人にも達します。南海トラフ巨大地震はこのように「スーパー広域災害」が危険視されています。私たちがこれまで経験したことがないスケールの大災害ですから、現行の法律での対応は困難です。法改正をはじめとして、やるべきことは山積しています。

### 東日本大震災の教訓

こうした国難の事態を前にどう対応すべきか。それを探るためにも、まずは東日本大震災を振り返ることから始めましょう。この大震災では被災市町村の対応が困難を極めましたが、その原因はどこにあったのか、考えてみましょう。

まず、震災前から「将来地震が起こるとすれば、宮城県沖地震である」との思い込みがあったことは否めません。そのために、ハザードマップや避難計画も、これを想定して作成されていました。市町村の庁舎が破壊され、町長や職員が殉職することなどは夢にも思わず、津波の怖さを軽視していました。さらに、気象庁の大津波予想がこれまで過

が、多くの読者の関心を集めていると聞いています。

被害を軽減するためには、長期的な国土のグランドデザイン策定も必要です。その参考となるのが、オランダのデルタ計画です。ご承知のように、この計画は1万年に1回発生するといわれる高潮被害を想定して、それに耐えられる堤防をおよそ100年かけて整備しました。

日本では、現在、全国で約6万人もの住民が、地震から5分以内に10mを超える津波が来襲する地区に居住しています。これでは南海トラフ巨大地震が発生しても、避難することとは難しい。居住する住民にも権利がありますから、すぐに居住禁止にすることはできませんが、オランダのように、長期的展望を持って100年という期間でそうした地域を居住禁止区域に指定し、無人化の実現も考えるべきです。

### 「減災」の具体的な進め方

このように、被害をゼロにできる見込みがない場合には、被害の最小化を目指し、1人でも犠牲者を少なくするよう努めるのが「減災」です。ハード対策を進めながら、足りないところは、率先避難や災害情報の活用など、ソフト対策で補っていく。このように総合的に「減災」に取り組むことが大切です。

そうした「減災」を進める上で、欠かせないのが「レジリエンス(Resilience)」という概念

大だったことから、今回の津波も予想より小さいだろうと考えられたことも、被害を大きくしましたし、指定避難所となった多くの小中学校が被災したことも想定外でした。加えて、被災市町村は県がもっと支援してくれるはずだと考えていたでしょうが、実際は、県は連携など考えていませんでした。

次に、災害に強いまちづくりとは、次に、災害に強いまちづくりの在り方について確認し、被害を軽減する対策を具体的に考えていきたいと思えます。

併せて見逃せないのが、市町村合併の弊害です。市町村長が新しい行政区域全体の状況を把握し切れていなかったという事情も、震災対応が十分に進まなかった理由の一つでしょう。

住宅の耐震化は、防災対策として有効な取り組みですが、現在の耐震化率は79%です。これが90%になれば全壊建物棟数は現在の4割減、95%で現在の6割減となります。住宅が新たに造られれば、その分だけ耐震化率も向上するわけですが、課題となっているのは築年数が古い住宅です。こうした建物の耐震化を進めるためにも、部屋ごとの耐震補強ができるような、経済的にも負担の少ない補助の在り方も検討すべきです。

さらに今回の震災では、全国の自治体が被災自治体に職員を派遣しましたが、その応援調整にも反省すべき点がありました。例えば、被災市町村の数が多く、被害状況・応援ニーズに関する情報集約が困難だったこと、さらに、情報集約の担当部局を決定しなかったため、各地からの職員の応援情報を一元的に把握できなかったことです。また、受援自治体と応援自治体の連絡会議では支援内容の報告だけに終始し課題を協議しなかったこと、ほかにも近年の公共事業の削減の影響もあり、応援自治体が派遣できる土木の技術職や保健師の数に限界があったことなども挙げられます。

また、中国の四川大地震でも注目された対口支援の有効性も改めて確認されましたが、その一方で情報が特定の被災自治体に限定されるなどの課題も明らかになりました。

「強くしてしなやか」という意味の用語ですが、このレジリエンスを高めることで、被害を軽減すると同時に、復旧までの時間を短縮でき、それにより社会に及ぼす影響も減らすことができる。つまり、「減災」が実現できるといっていいわけですね。

「難儀なこと」を「避ける」のが避難です。津波であっても、洪水であっても、高潮、深層崩壊などが発生しても、逃げるのが対応の基本であり、あらかじめ被害が疑われる条件があるのなら、それを避けるよう努めることが大切なのです。そうした問題意識から、私は「にげましょう」というタイトルの、家族で読める災害啓発の絵本を出版したのです

また、「想定外」の巨大外力への対応策についても考えなければいけません。よく「水は昔を覚えていて」と言いますが、人工的に河川などの自然を改変したような地域では、しばしば大洪水が発生します。そこで、あえて人工改変の前の地形に戻すように取り組むことも肝心です。

誤りがありました。原点は1923年の関東大震災にあるでしょう。この大震災では、犠牲者の90%が火災で亡くなりました。そこで、「地震だ、火を消せ」、つまり火災対策が都市震災対策の有効な方法だとされていきましたが、阪神・淡路大震災でそれが誤りだと明らかになりました。90%以上の方が建物の全壊・倒壊で犠牲になったからです。

容易なことではないことは明らかですが、これまでのように経済の拡大だけを追求するのではなく、自然の摂理の中で生活し社会・経済活動をする努力、そして、自然の恵みに対する畏敬とそれを利用できることに対して感謝する倫理規範が求められているのです。

阪神・淡路大震災を教訓に、「情報を活用し、情報処理をうまくすれば被害が少なくなる」「活断層調査などによって、「いつ、どこで、どの程度」の地震が起こるかを精度よく予知

その上に立って、「持続可能社会(Sustainable Society)」「強くしてしなやかな社会(Resilient Society)」「減災(Disaster Reduction)」の3層構造を基本とする国土づくりこそが欠かせないのだと私は考えています。

### 災害脆弱性が増す現代社会

最後に、都市自治体における防災対策について見てみましょう。

都市震災対策はこれまでさまざまな誤解や



予測すれば被害が小さくなる」組織体制、指揮・命令系統、危機対応システムを整備すれば災害対応が円滑に進む」と考えられてきましたが、以後の震災を振り返ると、こうした考えも全面的に正しかったと断じることはできません。

自治体が防災対策を進める上で、重要なのは「なぜ被害が巨大化するのか」、その答えを探ることです。その一つには、過去の教訓を真剣に学ぼうとしない姿勢があるでしょう。過去の震災の教訓がそのまま活用できる



とも限りませんが、生かせるものは生かしていく。そうした心構えが必要です。

同時に、防災対策を考える上で見逃してはいけないことがあります。それは社会の災害脆弱性が年ごとに大きくなっているという事実です。わが国は、成熟社会を迎えて、防災力が明らかに低下しています。その象徴的な事象が高齢社会の進展です。人は年を重ねれば重ねるほど、体力だけでなく判断力も低下してしまい、これが適切な避難行動を妨げる一因になっています。

さらに、現在の私たちの生活空間は、非常に人工的であり、自然とのかい離が拡大していることも問題です。そのため、従来は人々に備わってきた「これは危ない」といった、動物的危機察知能力が低下しているのです。そのほかに、この高度・複雑化社会では被害が多様化する傾向も出ています。もちろん、地球温暖化による水害の頻発、環太平洋地震・火山帯の活発化をはじめとする、自然外力の変動も無視することはできません。

さらに、現在の被害想定にも問題点があります。被災シナリオが現実離れしているため、被害軽減のシナリオが明確でないほか、都市の何が災害脆弱なのかという議論が避けられていることも問題です。

**内容を圧縮すべき地域防災計画**

そうした中で、都市自治体はどのように対

応すべきか。気を付けていただきたいのは、地域防災計画の在り方です。

自治体の防災課長はおおむね約2年ごとに入れ替わりますが、在任中に地域防災計画の内容を追加される場合が多い。すると、どんどんボリュームが分厚くなる。そのせいで、ある都市の地域防災計画は800ページにも及びます。分厚くなればなるほど、中身が充実しているように錯覚しがちですが、これではいざという時に機動的に動かせません。むしろ、重要項目だけを残す形で内容を圧縮する方が正しい方向ではないでしょうか。

実施していただきたいのは、自治体の施設の耐震診断と耐震化、各種ライフラインの確保、内外との連絡・通信手段の確保、バックアップ施設の整備、人員体制・指揮命令系統の確立といった基本的な事柄です。

実は、こうした自治体が取るべき防災対策をすべて網羅した便利な報告書が、内閣府のホームページにあるのです。

私が座長を務めた中央防災会議「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」で取りまとめられた報告書ですが、事前の対応策、災害の発生後に時系列的に問題となる事柄、参考事例などが詳しく紹介されています。

ぜひ、ご活用いただき、今後の防災対応に生かしていただきたい。



# 産業活性化とブランド化を軸に 市民協働で元気なまちを実現

## 農業の「なりわい化」を目指して

平成24年6月20日、瑞浪市の中央自動車道・瑞浪ICならびにJ.R中央線・瑞浪駅からも程近い国道19号沿いの角地（土岐町地区）に、「瑞浪市農産物等直売所きなあつた瑞浪」という名称の商業施設がオープンした（「きなあつた」は「よく来てくださいました」の岐阜県東濃地方の方言）。敷地面積約6500㎡、木造平屋建ての建物は延べ床面積約1300㎡で、4800㎡の駐車場が付属する。建物のうち直売施設部分は約687㎡。その他に肉・野菜・惣菜の加工工房のほか、体験教室などの多機能スペースも備えている。

きなあつた瑞浪はオープン以来、平日も週末もなくにぎわい、早くも市民および近隣地区の人々の強い支持を得ている。その確かな要因については年度末の分析を待つべきだが、外部からたまたま訪れた筆者のような立場の

者にもすぐに分かる要因がいくつかある。

例えば、きなあつた瑞浪には「農家の庭先モール」というキャッチフレーズが付いている。実際、そのうたい文句通りの親しみやすさが施設全体にみながっているのだ。そうした雰囲気はつくろうと思っただけのものではない。客の側にも店の側にも自然に湧き上がってくる、この施設に対する「喜び」や「期待感」などの気持ちが満ちているからこそ、自然に生じてくる雰囲気だろう。つまり、きなあつた瑞浪は早くも「買う側も売る側も楽しめる施設」になっているのだ。

それは「瑞浪市における農業の在り方とも大きく関係しているのではないかと、水野光二・瑞浪市長はいう。「農業は養鶏や肉用牛・養豚・酪農などの畜産業とともに、瑞浪市にとって重要な位置付けの産業ですが、生産者は畜産以外、兼業・小規模農家がほとんどのため、多品種・少量の農産物を生産出荷する形が基盤になっています。そうした生産者の

6次産業化をスムーズに展開するため、定期的に農産物を出荷し、「食」へと展開する意欲を持つ、担い手としての農家の組織づくりに取り組んだという。

「兼業・小規模の生産スタイルは小回りが大きく半面、『なりわい』としての農業は成立しにくいものです。しかし、多品種少量生産の農産物を小出しに多数並べ、同時に6次産業化をも図るスタイルなら、それらの相乗効果による『なりわい』としての農業が成り立つかもしれない。私たち行政も生産農家の皆さんも、心の底ではそれを期待しています。そういう意味においても、きなあつた瑞浪は、まず

つくる農産物を、きなあつた瑞浪では生産者ごとにブースを構えて並べるのではなく、小規模農家の庭先が一堂に会しているかのような、温かな雰囲気を感じられるのではないのでしょうか」

地場の農産品以外に、それらの農産品を手づくり加工した商品の数が非常に多いことも、きなあつた瑞浪の大きな特徴として挙げることができよう。地場でとれた農産物を生産農家が持ち寄り（自分で流通させ）、販売

は最高のスタートを切ったといえるでしょう」（水野市長）

## 目玉商品・瑞浪ポークの誕生

きなあつた瑞浪には、さらに多彩な「地域の人々の思い」が込められている。例えばその思いの一つは精肉売場に凝縮されている。

岐阜県の畜産品といえば飛騨牛を代表とする優れた牛肉がすぐ浮かぶ。瑞浪市も肉牛の生産は盛んだが、きなあつた瑞浪の精肉売場には、飛騨牛などのブランド牛とともに「瑞浪ポーク」という名称の地場産豚肉が並べられ、きなあつた瑞浪のオープン以来、飛騨牛以上の人気を集めているのだ。

瑞浪ポークは瑞浪市大湫町の養豚場「カタノピッグファーム瑞浪農場」と中濃ミート事業協同組合が、専用飼料を使って開発したブランド豚肉だ（種豚ポークブラウンは岐阜県畜産研究所養豚研究部の開発）。品質の良さは生産開始後わずか1年で商標登録が受理されているこ



オープン以来、連日のにぎわいを見せる「きなあつた瑞浪」(中央写真は、レストランの行列)

みずのこうじ  
水野光二  
瑞浪市長





乾燥食品に特化した生産・販売が特徴的な「天狗の台所」(日吉地区)の取り組み

瑞浪市内は旧小学校区単位をベースにした8つの地区で構成されている。小学校区単位の地域活動はそれ以前から実施されていたが、平成18年に8地区すべてに「まちづくり推進協議会」が組織されたのを契機に、以後、防災をはじめとする各地区の課題解消に向けた独自の主体的活

本格的生産は、瑞浪ポーノポーク生産振興協議会(開発者のカタノピックファームと、地域の畜産農家の団体・中濃ミート事業協同組合とで構成)によって、さらにその1年前の4月からスタートしている。地域農・畜産業活性化のため企画された「きなあつた瑞浪」のオープンに、照準がすべて合わされたかのようだ。  
「実は地場の野菜やその加工食品だけが中心の商品構成では少し弱いかなという思いが、きなあつた瑞浪の企画が立ち上がった当時には正直ありました。そこで瑞浪市の基幹産業の一つである畜産も組み合わせることも考えたわけですが、目玉商品となった瑞浪ポーノポークの開発・生産体制確立・商標登録化がすべて、オープンまでに整ったのは、まさ

きなあつた瑞浪に込められた「地域の人々の思い」をもう一つご紹介したい。きなあつた瑞浪は、兼業・小規模農家中心の市内生産者にとって農業を「なりわい」とするための大切な場であると同時に、各地域で活性化活動に携わる人々にとっても大切なステージになっている。今回、その工房にも訪問させていただいた日吉町まちづくり推進協議会の活動拠点である「天狗の台所」の食品乾燥事業はその代表だ。  
**ステップアップする地域活性化**  
きなあつた瑞浪に込められた「地域の人々の思い」をもう一つご紹介したい。きなあつた瑞浪は、兼業・小規模農家中心の市内生産者にとって農業を「なりわい」とするための大切な場であると同時に、各地域で活性化活動に携わる人々にとっても大切なステージになっている。今回、その工房にも訪問させていただいた日吉町まちづくり推進協議会の活動拠点である「天狗の台所」の食品乾燥事業はその代表だ。



大湫宿(おおくてじゆく)の資料館を兼ねた公民館

動を本格化させた。  
瑞浪市ではこうした取り組みに対する財政支援制度として総額1600万円の「夢づくり地域交付金制度」を創設。地域が自ら考え、自ら行うまちづくり活動の支援を行っている。交付金のうち1000万円は通常事業への交付金とし、600万円はステップアップ事業(後述)用の交付金とする。  
通常事業は防災・防犯、青少年育成、子育て支援、健康づくり、高齢者支援、環境美化など地域振興全般の事業が対象。交付額は500万円を8地区で均等割り、残り500万円を人口割りで交付している。ス



「きなあつた瑞浪」精肉売場の目玉は、霜降り割合の高い「瑞浪ポーノポーク」

とても分かる。一般豚肉と比較した、瑞浪ポーノポークの優秀さを示すデータの概要は次の通りだ。

◇霜降りの割合が一般流通豚肉より約2倍以上多い(霜降りの割合は通常2〜3%程度。瑞浪ポーノポークは4%が最低ラインで、8%以上のものも少なくない)。  
◇脂肪中のオレイン酸の割合、旨味系遊離アミノ酸含有量が多い。

◇脂肪の融点が約5℃低い(料理をすると脂が早く溶けるので、霜降りが多い割にあっさり感がある)。

◇一般流通豚肉に比べ、ドリップロス(出荷後、冷蔵保存する間に生じる水分浸出。水分浸出は旨味流出の要因)が30%近く低減。

「商標登録を受領されるまでには、岐阜県のご理解とともに、本市の畜産担当者による粘り強い努力がございました。そして何より

も、霜降り割合が高いことで実現する肉質の柔らかさ、旨味の多さはほかに類を見ない瑞浪ポーノポークの特質です。脂肪融点が低いことによるあっさり感や、甘みなどの優位点は、これまでに各地で誕生した有名なブランド豚肉に優るとも劣らない、瑞浪ポーノポークの宝といえます(水野市長)

実は岐阜県の開発による、霜降り割合に優れた遺伝子を持つ種豚ポーノブラウンがベースのブランド豚肉を、瑞浪市で特産化するに当たっては、関係各方面から賛否両論があった。確かに県内のほかの地域の関係者にとっては、県が開発した種豚ではないかとの思いが生じるのも仕方のないことだ。しかし、その種豚の持つ優れた遺伝子を最も有効に発揮する商品化開発に成功したのは、瑞浪市を拠点とする前出の養豚業者だった。その成果である瑞浪ポーノポークには、実に飼育頭数の

8割近くに、前述の優れた特質(特に霜降り割合)が出る。地域ブランドを超えていきなり商標登録の高いハードルをもクリアした事実は、まさにその十二分な裏付けだ(商標登録についても瑞浪の地域名が当初問題になった。これも瑞浪での飼育法が他の追隨を許さないものであるとの観点から最終的には認められたという)。  
今後は流通量および流通ルートのコントロール、きなあつた瑞浪をはじめとする取扱店の厳選化などにより、瑞浪ポーノポークの品質維持を厳格にし、瑞浪市ならではの特産品化を図っていく。さらにその成果として、瑞浪市では次のようなポイントを目指している。  
◇ブランド化による有利販売の実施で、養豚農家の収益性向上と、加工品生産や販売量増加と地元雇用の創出を目指す。  
◇霜降り豚肉という新たな特産品を生かした名物産品需要の創出と、地域の活性化。  
◇地域の生産農家との連携で豚糞堆肥供給を図り、新鮮野菜の生産出荷の体制強化、農地の有効活用および耕作放棄地の解消を目指す。

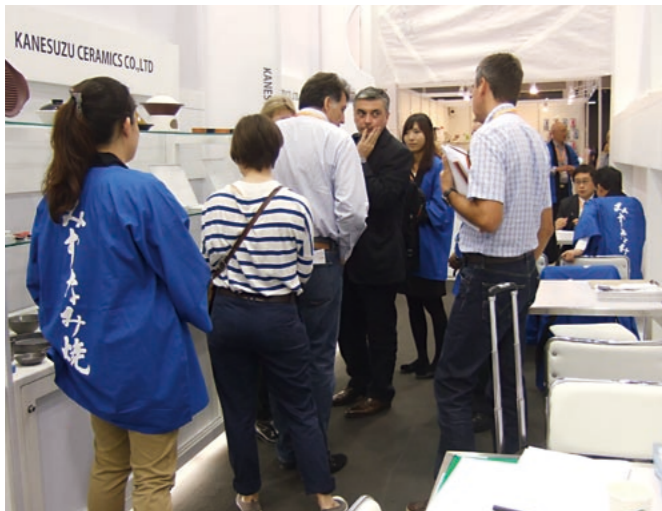
◇霜降り豚肉を観光振興における魅力的なアイテムとして活用し、陶磁器産業との組み合わせによる観光産業全体の活性化も目指す。  
瑞浪ポーノポークの商標登録が完了したのは平成24年4月20日。きなあつた瑞浪がオープンする2カ月前だ。瑞浪ポーノポーク自体の



軽く手触りのいい「みずなみ焼」

が、産業振興の起爆剤にはなっていない。「みずなみ焼の品質は非常に高く、デザイン性にも優れています。しかし欧州市場での展開は競争が激しく、なかなか厳しい。そのため最近ではアジア市場にシフトし、市からも助成して、上海や香港などで販路拡大のための努力を積極的に進めています」(水野市長)

幸いにもアジア市場での評判は上々で、国内での注目も高まりつつあるという。さらに水野市長は伝統的な陶磁器産業の活性化のた



アジア市場に販路拡大を図る「みずなみ焼」の見本市(香港ハウスウェア)

め、「地産の野菜や瑞浪ポークとみずなみ焼を組み合わせた企画なども多角的に考えていきたい」と意欲を見せる。確かに、地域の食材だけ使った料理を、みずなみ焼の皿に載せて提供するおいしいレストランが市内にできれば話題を呼ぶだろう。

また瑞浪市は市内に13カ所ものゴルフ場があることでも知られるが、ゴルフ場のレストランに同様の企画を売り込むのも面白い。市内13カ所のゴルフ場には年間55万人近くものプレイヤーが外部から訪れるので、瑞浪ポークやみずなみ焼のポスターをクラブハウスに貼れば、観光産業への波及効果も決して小さくない。

「雇用確保も含めた地域活性化を手っ取り



17世紀後半に始まった深沢獅子舞(日吉地区)は市の無形文化財

早く図るには、企業誘致の推進が最も合理的かもしれないが、瑞浪市は地域の75%が山林で新たな工業団地造成の余地はありません。それより地域に根付いた産業を元気にして雇用確保の道を探り、市民が生き生きと暮らせる方策を身の丈に合ったアイデアで推進することの方が、真の意味での地域振興には大切なのだとつくづく思います」(水野市長)

瑞浪市における「真の意味での地域振興」の萌芽は、きなあつた瑞浪のオープンと時期を同じくして活性化しつつある農・畜産業、市民自らの努力による地域活性化活動のステップアップなどに、如実に表れているといえるだろう。

(取材・文 遠藤 隆)



樹齢1300年の大湫町神明神社・大杉の保護整備事業

テップアップ事業は各地区の課題解消や独自の活性化事業が対象となる。こちらは手挙げ方式で交付申請した地区の事業計画を厳密に審査し、1事業当たり300万円を上限に交付している。

天狗の台所での加工品は、きなあつた瑞浪にも出荷しているが、これは日吉地区が平成21年度から行っていたシイタケの原木栽培(特産品創出)事業の延長線上にある取り組みだ。平成23年度にステップアップ事業に認定され、300万円の交付金を受けた。

「シイタケの乾燥を行っているうちに、地元でとれるほかの野菜や果物なども乾燥させ

たら、栄養価満点の商品が開発できるのではないかと発想から、食品乾燥機の購入や加工所の整備などを目的とする交付申請がされました」(水野市長)

### 地域の財産を活用した振興策

きなあつた瑞浪のオープンを契機に、地域活性化の胎動が多角的に本格化しつつある瑞浪市の最大の基幹産業は、長い間、美濃焼などのブランドで知られる陶磁器生産だった。そこにいいことだらけです」(水野市長)

「天狗の台所の試みは、まさに身の丈に合ったコミュニティビジネスです。みんなでアイデアを練り、地域の物産を活用して商品化する。きなあつた瑞浪に出荷しても、儲けはわずかですが、小遣い程度にはなる。そのように生き生きとした暮らしをすることは健康にも役立つ。地域が活性化されるだけでなく、将来的には医療費の削減にもつながる(笑)。まさにいいことだらけです」(水野市長)



市内を縦断する土岐川(対岸の建物は造り酒屋)

の歴史は室町時代にまでさかのぼれる。

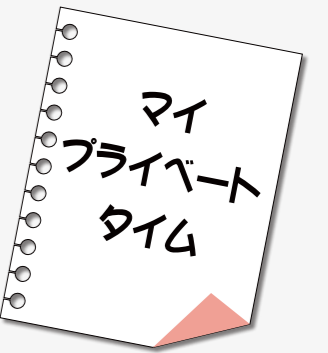
現在においても主要産業の一つとして確固たる地位にあるが、美濃地方の陶磁器産業は全般に大量生産システムであるため、焼き物のまちでありながら、瑞浪市内には有田や京都、益子などのような工房直営の陶磁器店が並ぶ「焼き物のまち」らしい風景はない。

従って観光産業との結び付きが弱く、安価な外国製食器などにも押され、産業として斜陽きみであることは否めない。

15年ほど前に瑞浪市の仲介で市内有力業者が団結し、欧州市場を意識した「みずなみ焼」ブランドを創設するなど努力は重ねてきた

# 一会員として

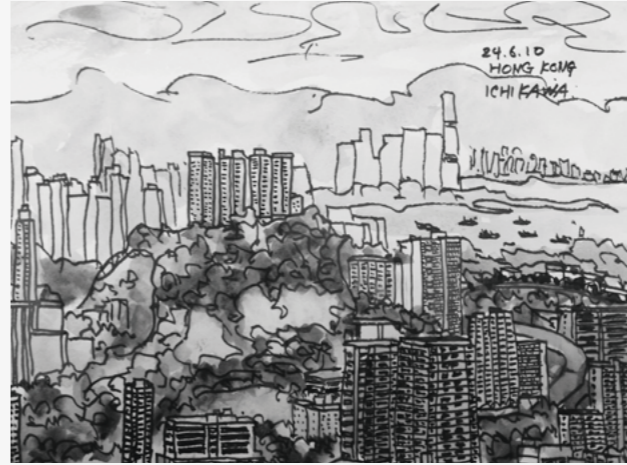
いちかわ あきお  
山形市長(山形県) 市川昭男  
Akio Ichikawa



## 山形市役所絵画クラブの一会員として

山形市役所絵画クラブは、山形市役所職員からなる愛好会で私も一会員です。私が市職員時代に呼び掛けクラブを創設した経緯もあり、結成当時から会員です。

職員時代は、会員とスケッチ旅行に行ったり、プロのフードモデルを呼び素早く描く練習をしたり、山形の舞子さんをモデルに油絵を描いたり、それなりに活動をしてきましたが、市長になってからは、なかなか会員と一緒に行動する時間が取れなくなりました。しばし活動



香港に出張した際、ホテルからの景色をスケッチ

停止とならざるを得なくなりましたが、早朝一人で市内を散歩するようになると、普段見慣れている風景も「オヤ！」と目に留まるが増え、次第にスケッチブックを片手に出かけるようになり、30分位夢中でスケッチすることが楽しみにになりました。

夜、人通りで賑やかな飲み屋街も、早朝には別の顔を見せます。道路脇に腰を下ろしスケッチしていると、側のラーメン屋さんのおばちゃんが「どうぞ、あがつてけらっしゃい(召し上がってください)。ご苦労さま」と冷たいウーロン茶ときゅうり漬けを脇に置いてくれました。私を市長と知ってか知らずか分かりませんが、ありがたいことです。

また、こんなこともありました。山形市内には昔の白壁造りの土蔵(倉)がだいぶ残っているのですが、早朝、道路にどっかり座って土蔵をスケッチしていると、向こうから恐る恐る通行人が近づいてきました。近くまで来ると「なんだ、市長でないか。誰か老人でも苦しんで道路に座り込んでると思って、119番するところだっけ」と言われました。

こうして描いたスケッチを地域やシルバー人材センターの文化祭、市役所絵画クラブ絵画展に出展し、ご批評をいただいているところです。近いうちに山形市

民美術展に出品し、「山形市長賞」を狙いたいものだと思っています。

## 囲碁クラブの一会員として

これも職員時代からのことですが、今もって山形市役所囲碁クラブに席を置いています。職員時代は囲碁を愛する職員が大勢いたのですが、昨今、会員数はめっきり減ってしまいました。現在、6、7名の会員で昼休みに活動しており、私も時折職員と対局します。これとは別に市職員OBで構成している囲碁クラブは、逆に活性化しています。こんな有様ですの、OBと現職合同の囲碁大会を月1回開催し、私もできる限り出席しています。成績はさておきます。



「市民囲碁将棋大会」で、市民の方と対局する筆者(左側)

また、私の友人が子どもたちに囲碁を普及させようと一生懸命活動しており、私も市長として囲碁大会に出席し、プロ棋士から直接ご指導いただきながら、大変刺激を受けていました。そんな中、しばしば山形にきていただいていたプロ棋士の安藤和繁4段が、山形を大変気に入ってくれていることもあり、安藤プロの後援会を結成すべく働きかけたところ、多くの賛同者が集まり、昨年9月、私を会長とする後援会をめでたく発足することができました。安藤プロからご指導いただき、いつかは山形出身のプロ棋士が現れることを夢見ています。

昨年の11月には、日本棋院において自治体の長とプロ棋士が対局できる機会がありました(会長は秋田県大仙市長・栗林次美さん)。大竹英雄9段、林海峯9段、山城宏9段、梅木英8段、小川誠子6段、原幸子4段という錚々たるメンバーが出



プロ棋士と対局中(市町村長囲碁大会にて)

席してくださったその囲碁大会で、私は大竹9段、梅木8段からそれぞれ二面打ちで(一面は長野市長・鷲澤正二さん)五目置かせてもらい、大いに楽しみました。結果はもちろん「投了」。このような機会にはめったに恵まれないものです。これも市長になったおかげと山形市民に感謝しています。

なお、東京の小学校では、授業の一環(総合学習)として囲碁を全校に導入しているところもあると聞いています。ぜひ、山形市でも導入できないものか、教育委員会と検討していきたいと思っています。

## 倫理法人会の一会員として

毎週土曜日、朝6時半から1時間、「山形市蔵王倫理法人会」のモーニングセミナーに出席しています。

ご承知の方もいらっしゃると思いますが、倫理法人会は全国的な法人会員の組織で、各地域で経営者の集いやモーニングセミナーなどを開催しています。私も以前から顧問になってくれなしかと誘われていたのですが、なかなか腰をあげるまでには至りませんでした。しかし、私が大変お世話になっている方が倫理法人会の会長として熱心に活動しておられる姿をみて、倫理とはどんなものなのか、

経営者として何に惹かれて学んでいるのか興味があり、出席してみました。

朝早くから、多くの企業経営者の方々が非常に元気に挨拶をし、丸山敏雄著の「万人幸福の栞」を輪読します。各界の方々の講演を聞いて、その後、会員と一緒に朝食をとります。月に1度、会が始まる前に会場周辺の道路清掃もします。こんな形で一昨年の9月から会員となり、1年4カ月が過ぎました。朝5時半ごろ自宅を出発し、約2.5キロの距離を歩いて会場まで向かいます。道すがら、散歩をしている人、毎日走っている人、ゴミを拾っている人、いろいろな人とお会いしながら、散歩を兼ねて、天候の良い時はスケッチブックを持ちながら、そのセミナーに参加しています。

これまで市長という立場でお祝いを述べたり、ご挨拶をさせていただく機会は多かったです。人の話を聞く機会はほとんどありませんでした。各界の方々の話は、市長としての公務時にはなかなか聞くことができない話ばかりで、経営上の苦労した話、他県での倫理法人会の話、東日本大震災被災地の復興の話等々、非常に有意義です。

これからも倫理法人会の一会員として純粋倫理や経営倫理を学び、市政の運営にも役立てていきたいと思っています。

第34回

## コンプライアンス① コンプライアンスの基本

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



### コンプライアンスとは何か

コンプライアンスを職員個人が守るべき「法令遵守」とのみ理解しては、その本質をとらえることはできません。これまでに数多くの自治体の不祥事が起きる度に、何らかの対応が講じられてきましたが、どれも対症療法的なものであったといわれています。具体的には、①不祥事を起こした職員に対する厳正な処分、②法の不備を埋めるための法律や条例などの改正と罰則の強化がその典型です。これまでこれらの対応が維持されていた理由は、日本には伝統的な体質として、身内の信頼関係といったものを重視し、法律や契約をあまり重視しない傾向がありました。

しかし、21世紀に入り、経営状況が大きく変わり、人々の意識も経済の仕組みも大きく変わった結果、村社会的なまじりや違和感を持つ人も多くなり、合理的な考え方が尊重されるようになってきました。そこで現れたのが、組織の健全な活動を促すための処方箋

明確に示し、陣頭指揮をすることが必要となります。そのためには、まずは首長はじめ幹部職員がコンプライアンスを理解しなくてはなりません。また、導入に積極的な姿勢を示さなければ部下職員は動きませんし、つきまません。

コンプライアンスの研修に際して、トップをはじめ管理職が参加もしないし冒頭のあいさつにも来ない自治体が見受けられますが、トップとしての当事者意識が欠落し、所詮他人事と取られているのではないかと指摘されても致し方ないのではないのでしょうか。さらにコンプライアンスを実効性のあるものにするためには、コンプライアンスを重視した運営姿勢いわゆる理念を具体化し、組織の現場で働く職員にまで浸透させていかなければなりません。多くの不祥事はほとんど現場で起きているわけですから、究極的には、組織で働くすべての職員が主体的にコンプライアンスに取り組むことが成功の必須条件といえます。そのためには、一過性ではなく、ある程度の期間をかけて日常的に研修などを実施し、通常の行動規範にまで高めていくことが重要となってきます。職員の不祥事などが起きたときのみにコンプライアンスが語られるようでは困ります。

### ルール違反をする原因は何か

(1)個人でのルール違反  
コンプライアンスにおいても、個人がル

としての「コンプライアンス」です。ここでいうコンプライアンスは従来の対症療法な対策とは異なり、長期的な視野に立って、組織の健全な活動を促すための、総合的なプログラムとして理解する必要があります。

### コンプライアンスは、 個人だけでなく組織の問題

(1)社会的責任としてのコンプライアンス  
「コンプライアンス(法令遵守)」を「法令違反を犯さないこと」とのみにとらえると、最終的には個人に向けられるイメージが強くなりますが、コンプライアンスの中心は組織的な対応手順なのです。すなわち組織として自主的に対応するものであって、個人的課題として位置付けられるものではありません。従って、不祥事対策のためだけにあるわけはありません。

自治体においても法律を守ることは当然です。自治体におけるコンプライアンスを語るときに「自治体職員は悪いことをしてはいない」「損をすることを考えれば組織でのルールは守られなくなってしまう」という心理が働き、ルールの違反を犯してもいいという心理が働きません。ルール違反は犯罪だけではありません。身近な問題として、勤務時間を守らない、遅れてきても遅刻扱いをしないことから始まり、契約の相手方や利害関係者からの贈与や供応接待を受ける、業者と飲食やゴルフを頻繁に行う、公私混同した交際費や食糧費の支出などの行為を見過ごし、これらを放置すれば職場の士気は著しく低下します。士気の低下した職場の事故・事件の発生率は、士気の高い職場の数倍といわれます。まずは勤務体制、執務体制が基本になります。

### (2)組織としての情報提供

①(3)に関しては、ルールを知らない方が悪いと決め付けても始まりません。組織としてルールに関する情報を積極的に提供し、説明し、ルールを知らせる努力を果たしていかななくてはなりません。ルールの存在を知っているだけでは不十分です。「知っている」と「理解している」は違います。ルールを理解するためには、なぜそのようなルールなのかを知らせなくてはなりません。さらに納得のレベルに達するためには、通り一遍の説明と結論では十分ではなく、そのルールを守らなければいけない理由、ルールに違反した場合の弊害などを含め、目的意識の中で理解し納得してもらわなくてはなりません。従って、一朝一夕にはコンプライアンスの確立はできません。組織的な取り組みの中の日常的な行動規範がものをいいます。

### (3)士気を高める

④、⑤に関しては、ルールをみんなも守っていないのに自分だけが守ってもつまらない

けない「法律、条例などを守らなければならない」「ルールを遵守せよ」のレベルで研修が実施されている場合も見受けられます。しかし、コンプライアンスの重点は、むしろその先にあるといわれます。具体的には、業務上のさまざまなリスクを回避するために守るべき各種の企業倫理、業務マニュアル、守秘義務その他社内ルールさらにコミュニケーションとの関係のような行動指標などを広く遵守できるような環境を整備しておくことがコンプライアンス・プログラムの中核となります。もちろん法令遵守もコンプライアンスの中に含まれていることは当然ですが、法令違反しないことのみがコンプライアンスではないのです。

### (2)組織としてのコンプライアンス

コンプライアンスは組織運営上の問題であって、個人的な仕事や課題の問題でないことは前記したとおりです。コンプライアンスを実践的にするためには、首長はじめ幹部職員がコンプライアンスを重視した運営姿勢を

し、損をすることを考えれば組織でのルールは守られなくなってしまう」という心理が働き、ルールの違反を犯してもいいという心理が働きません。ルール違反は犯罪だけではありません。身近な問題として、勤務時間を守らない、遅れてきても遅刻扱いをしないことから始まり、契約の相手方や利害関係者からの贈与や供応接待を受ける、業者と飲食やゴルフを頻繁に行う、公私混同した交際費や食糧費の支出などの行為を見過ごし、これらを放置すれば職場の士気は著しく低下します。士気の低下した職場の事故・事件の発生率は、士気の高い職場の数倍といわれます。まずは勤務体制、執務体制が基本になります。

### 筆者プロフィール

#### 大塚康男 (おおつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『Q&A議会人のための危機管理』『新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術』などがある。

# 岡谷の技術が日本を支える!! 「湖に映える、美しいものづくりのまち」

はじめに

岡谷市は、長野県のほぼ中央、諏訪湖の西岸に面し、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。また、諏訪湖の釜口水門から天竜川が発し、遠く浜松に達しています。JR中央東線、飯田線、中央道西宮線、中



諏訪湖より釜口水門・岡谷市街、遠く北アルプスを望む

日本の近代化を支えた  
岡谷の製糸業と、  
それを受け継ぐ精密工業、  
そしてナノテクノロジ

本市は、明治時代から昭和初期に掛けて、全国一の製糸のまちとして発展し、日本の近代化を支えた生糸の都「シルク岡谷」として世界にその名を馳せました。戦後はその製糸の産業基盤を基に「東洋のスイス」といわれる時計・カメラを中心とする精密工業都市として急速に発展してきました。そして現在も「ものづくりのまち」として、これまで培ってきた精密加工技術を最大限に活用し、21世紀型技術体系の基盤を成すナノテクノロジをベースとした「スマートデバ

中央道長野線など、交通の要衝にもなっています。

イスの世界的供給基地」の形成を目指して歩んでいます。市内には、「シルク岡谷」の隆盛を今に伝える建物があちらこちらに残され、15件の産業遺産が、経済産業省から「近代化産業遺産群」の認定を受けています。また、社団法人日本機械学会からは、本市が所蔵する8台の繰糸機が「機械遺産」に認定されています。

湖に映える、  
美しいものづくりのまち

諏訪湖は近代スケート発祥の地といわれ、多くのオリンピック選手を輩出しています。全面結氷時の「御神渡り」現象や、うなぎ消費量の多さなど、本市は諏訪湖と密接なかわりを持ってきました。また、岡谷のアイデンティティは、製糸業から始まり、現在も本市の



「全国産業観光フォーラムinおかや」にて実演された繰糸機

と可能性を全国に情報発信することができました。

有史以来の大事業  
「新市民病院建設」

本市は長い間2つの公立病院を運営してきましたが、国の医療制度改革や医療環境の変化などから、病院の統合を進め295床の新病院を建設することとしました。

現在は、平成27年5月の開院を目指し、実施設計を進めているところです。この2つの病院を統合しての新病院建設は、厳しい医療環境の中で、次の世代にも安心の医療を提供し続けられる医療基盤を整備するため、国の求めに応じ



新病院完成予想図

本的な改革を形にしてきたものです。その答えとなる新病院建設を成し遂げていくことは、全国にも誇れる地域医療再生への取り組みといえるものです。

大事業の推進と  
コンパクトシティ

新病院建設のほか、現在同時進行で次の事業を進めています。

- 諏訪広域消防本部と岡谷消防署 高機能通信指令センター機能が入る平成27年度開署予定の「新消防庁舎建設事業」
  - 隣接2市1町で整備を進め、平成28年9月稼働予定の「湖周地区ごみ処理施設整備事業」
  - 新病院建設に伴い移転する「新蚕糸博物館」と「新美術考古館」の整備事業
  - 長野県から依頼を受けて整備し、平成26年4月開校予定の「看護専門学校設置事業」
- これらの大型事業により、岡谷は大きく動き出しています。

そして、ごみ処理施設と看護専門学校以外は、まちの中心部に整備を進め、コンパクトシティとしてのメリットを最大限に生かしていきたいと考えています。

## プロフィール

- ◆ 面積 85・19 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 5万2881人
- ◆ 世帯数 2万847世帯

〔将来都市像〕「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」

〔まちの特徴〕長野県のほぼ中央、諏訪湖の西岸に面する、湖に映える、美しいものづくりのまち

〔特産品〕うなぎ料理、わかさぎ、おみやげ、信州みそ、地酒



岡谷市長  
今井竜五



〔観光〕諏訪湖、鶴峯公園、鳥居平やまびこ公園、横河川の桜アーチ、イルフ童画館、近代化産業遺産群、機械遺産、岡谷温泉ロマネット、やまびこスケートの森、プリンス&スカイラインミュージアム、小鳥バス、塩嶺王城パークライン

〔イベント〕岡谷太鼓まつり、鶴峯公園つつじ祭り、横河川の桜まつり

ことは、今を生きる私たちに課せられた使命であることを肝に銘じながら、努力を続けていきます。

おわりに

平成25年度は、第4次岡谷市総合計画の5年目を迎え、前期基本計画の最終年となります。将来都市像である「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の実現に向けて、市民の皆さんと手を携えて頑張ってください。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 市民が主役のまちづくり

**自然環境に恵まれ  
豊かな歴史に彩られたまち**

桜川市は、茨城県の中西部に位置し、北・東・南側を八溝山系の山並みに囲まれ、南側には関東の名峰「筑波山」がそびえ、市の中央部を南北に、市名の由来にもなった「桜川」が流れるなど、自然環境に恵まれた地域です。



江戸時代からの見世蔵や民家が残る「桜川市真壁重要伝統的建造物群保存地区」

また、これらの山々から採れる良質な御影石を使った、石材業や肥沃な平野部における農業など、自然の恵みを生かした地場産業が息づいています。一方で、豊かな歴史に彩られたまちとしても知られ、数々の歴史的遺産や名所旧跡が現存しています。

桜の季節には、市内の山々に多数自生している山桜が、萌黄色の新緑と併せてパッチワーク模様のような眺望を見せ、特に「高峯の山桜」は、「まるで珊瑚礁のように」と雑誌に形容されるほどです。

### 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定

本市は、地域住民の皆さまの町並み保存運動がきっかけとなり、平成22年6月、市内真壁地区の町並みが、国の重要伝統的建造物群

保存地区に選定されました。

約400年前から続く城下町の町割りの上に、江戸時代後期以降の見世蔵や民家が数多く残るのがこの地区の特徴で、全国で87番目、関東で4番目、茨城県内では初の選定になります。ぜひ、本市の歴史的町並みの真壁にお越しください。

### 市民の皆さまと協働によるまちづくり

さらに、同地区では「真壁のひなまつり」(開期/2月4日~3月3日)が毎年開催されます。訪れた方々をもてなそうと地域の皆さまから始まったこの祭りも、平成25年で11回目を迎えます。回を増すごとにぎわいを見せ、今では開期中に10万余人が訪れる、茨城県の早春を代表するイベントになりました。

一方、大和地区では「雨引の里と

彫刻」(開期/9月22日~11月24日)が開催されます。本年で9回目となるこの彫刻展は、参加作家が主催となり地元の協力を得て運営するもので、里山や集落などに著名な作家40余人の彫刻作品が展示されます。

さらに、4月上旬になると、市名にふさわしく岩瀬地区の磯部桜川公園では、国の名勝・天然記念物「桜川のサクラ」など約1000本もの桜の開花に合わせて、「名勝『桜川』の桜まつり」など、さまざまなイベントが開催されます。

このような、市民の皆さまと行政の協働による長年のまちづくりの取り組みが高く評価され、日本観光協会主催の優秀観光地づくり賞で、茨城県内で初の「金賞総務大臣賞」や、「地域づくり総務大臣表彰」などを受賞しました。

### 情報発信手段として茨城県内で初の「Facebook」開設

平成24年1月、本市は、こうし

た市民の皆さまと行政の協働によるイベントなどのさまざまな情報を市内外の方に提供することを目的に、茨城県内の自治体で初のFacebookを開設しました。

今までに、このFacebookを通じて約670人の方に本市のファンになっていただきました。さらに、このファンの方々には、それぞれ情報をやり取りしている友だちが約7万3000人もいます。本市からそのファンの方に情報を提供することで、その友だち約7万3000人の方にも本市からの情報が届く可能性が広がります。このように、Facebookはまさに口コミです。ツイッター同様かなりの情報の伝搬力があり、しかも情報が新鮮で経費もほとんど掛かりません。

今後は、Facebookをフルに活用することで「桜川市のファン」を増やせるものと期待しています。

### 広域交通のネットワークとして北関東自動車道が全線開通

一方で、平成24年3月に本市の広域交通のネットワークとして期待される北関東自動車道(群馬県高崎市から茨城県ひたちなか市に至る延長約150km)が全線開通しま

した。

これにより、首都圏から伸びる関越・東北・常磐自動車道が連結され、群馬・栃木・茨城の北関東3県はもとより、首都圏や東北地方などへもつながる高速道路ネットワークが実現し、本市へのアクセスが飛躍的に向上しました。このような交通網の整備は、特に広域的な高速交通網の整備は、本市の交流人口の増加による、にぎわいの創出につながるものと期待をしています。

### 高齢者をさり気なく見守る「高齢者見守りネットワーク事業」

本市では、独り暮らしの高齢者が安心して自立した生活が継続できるネットワークとして、平成24年10月から「高齢者見守りネットワーク事業」をスタートしました。

この取り組みも茨城県内初の事業で、市内の新聞・牛乳・ガス販売店、金融機関など高齢者に接する機会が多い52事業所と警察・消防などの9機関が連携することで、独り暮らしの高齢者をさり気なく見守り、異変が確認された場合などには的確な対応を提供するものです。

### プロフィール

- ◆ 面積 179.78km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 4万6431人
- ◆ 世帯数 1万5119世帯

〔将来都市像〕 伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市「やすらぎのまち桜川」

〔まちの特徴〕 数々の歴史的遺産や名所旧跡、北関東自動車道が全線開通し関越・東北・常磐自動車道が連結  
〔市町村合併〕 平成17年10月1日、岩瀬町・真壁町・大和村が合併



桜川市長 中田 裕



- 〔特産品〕 御影石、茨城コシヒカリ、小玉すいか、常陸秋そば、日本酒
- 〔観光〕 桜川市真壁重要伝統的建造物群保存地区、国指定文化財・天然記念物「桜川のサクラ」、高峯の山桜
- 〔イベント〕 真壁のひなまつり、名勝「桜川」の桜まつり、桜川市大和の石まつり、真壁祇園祭、雨引の里と彫刻(不定期開催)

地域意識が希薄になりつつある昨今、この活動をきっかけに、地域も含めた高齢者を孤立化させないネットワークの輪が広がっていくことを期待しています。

**結びに**

私は、桜川市長として2期目の市政運営に携わって3年が経過しました。この間も「市民が主役のまちづくり」を基本理念に、和と信頼の行政を醸成しながら、第一次総合計画に掲げる、本市の将来像「伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市」の実現に向けて努力をしてきました。

本年も引き継ぎ、この理念と将来像を目標に努力していきたいと思えます。また、ゴミが落ちていない「日本一きれいなまちづくり」に向けても、引き続き取り組んでいく考えです。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 「ちかくて、ふかい奥河内」「わがまちに玄理あり」 訪れたい、住みたいまちを目指して

### はじめに

河内長野市は、大阪府の南東端に位置し、東は金剛山地で奈良県、南は和泉山脈で和歌山県と接し、北を頂点とした三角形の市域を形づくっています。大阪都心から車で30分という便利な位置にありながら、全国有数の歴史資源と豊かな自然に恵まれた住宅都市です。

### ちかくて、ふかい奥河内

緑に囲まれた自然と歴史のまちである本市を訪れていただくため、本市を中心とした大阪南東部の山ろくエリアを「奥河内」と名付け、平成23年度から「ちかくて、ふかい奥河内」をキャッチフレーズに観光振興に取り組んでいます。

近年のアウトドアブームとも相まって、秋のススキの名所である緑に囲まれた自然と歴史のまちである本市を訪れていただくため、本市を中心とした大阪南東部の山ろくエリアを「奥河内」と名付け、平成23年度から「ちかくて、ふかい奥河内」をキャッチフレーズに観光振興に取り組んでいます。

### 若者世代の定住化に向けて

本市では、平成23年4月より、若い世代の定住化の促進のため、夫婦共に40歳未満の新婚世代に対し、家賃補助制度と持家取得補助制度を設けています。この制度を利用して若者の定住により、本市に元気なエネルギーが注がれることを願っています。

また、平成24年10月には、本市の玄関口である河内長野駅前商業施設「ノバティながの」の5階に、「こども・子育て支援センター『あいつく』」をオープンしました。木製の大型遊具や絵本コーナーなどがあり、安心して「ほっこり」「ゆったり」していただけるこの施設には、地元産の木材である「河内材」をふんだんに利用し、子どもたちが木のぬく



駅前商業施設内に設置された「こども・子育て支援センター『あいつく』」

岩湧山や四十八滝で知られる滝川にはたくさんのハイカーや山ガールが訪れ、にぎわいを見せています。

この奥河内は、アウトドアブランド「モンベル」の「モンベルフレンドエリア」として登録されています。平成24年11月23・24日には、アウトドアスポーツを通じて、自然の循環を体感する環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」を関西で初めて開催しました。この「奥河内SEA TO SUMMIT」は、滝畑ダム湖から岩湧山頂(898m)までをカヤック・自転車・ハイイク(歩き)で楽しんでいただくものです。滝畑ダム湖でのボートやカヤックの利用はこれまで認められていませんでしたが、大阪府や関係団体との協議・調整の結果、実現しました。湖面に色とりどりのカヤック

もりを感じながら遊ぶことができます。オープン当初からたくさんの親子にご利用いただき、「子どもを安心して遊ばせることができる」「お母さん同士でゆっくり話ができる」と好評で、『あいつくデビュー』が合言葉になっています。利便性の高い場所で充実した子育て支援を行い、駅前のにぎわいづくりにもつなげたいと考えています。

### 新たな活性化の拠点づくり

高向玄理ゆかりの地である市南部の高向地域には、「くろまるの里」ともいべき活性化・交流の拠点を整備します。このエリアには、

クが浮かぶ姿は、これまで誰も見たことがない光景でした。当日は全国からたくさんの参加者が集い、沿道は多くの観覧者でにぎわいました。滝畑エリアはこれまでも夏には府内外から多くの方が訪れるバーベキューやキャンプのスポットとしてにぎわってききましたが、これをきっかけにダム湖の活用を進め、四季を通じてもっとたくさんの人に訪れていただきたいと考えています。

### 高向玄理ゆかりのまち

歴史的には、本市出身といわれる高向玄理ゆかりのまちでもあります。高向玄理は、608年に聖徳太子の命で留学生として隋に渡り、32年間律令制度を学んだ後の640年に帰国。その5年後、大化の改新による新しい国づくりに

四季を通じて色とりどりの花で来園者を楽しませてくれる「大阪府立花の文化園」や本市の歴史を楽しく学べる「河内長野市立ふるさと歴史学習館(くろまる館)などの施設があります。

これらの施設と連携し、若いファミリー層の皆さんに1日楽しめる農産品などを販売する地産地消の直売所や子どもが遊べる施設を設けるとともに、奥河内でアウト

国博士として活躍しました。本市は、平成22年3月に全国で3番目となる「教育立市宣言」を行い、大阪一の教育都市を目指して小中一貫教育や早期の英語教育、ふるさと学の実施、文化財の活用などに力を注いでいます。

生涯学習の取り組みとしては、高向玄理にちなんだ市民大学「くろまる塾」を平成23年6月に開講しました。くろまる塾は「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分に合った学びを見つ



平成24年に開催された環境スポーツイベント「奥河内SEA TO SUMMIT 2012」

ドアを楽しみむ際の玄関口として位置付け、主要駅周辺に続く本市の新たな拠点とすることを目指しています。

本市は、平成26年に市制60年を迎えます。人でいえば還暦。これをきっかけに、本市のこれまでの歩みを振り返るとともに、生まれ変わって今後ますます発展していくため、市民の皆さんと一緒に今後の河内長野市について考える1年間にしたいと考えています。

### プロフィール

- ◆ 面積 109.61km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 11万3466人
- ◆ 世帯数 4万7177世帯

〔将来都市像〕安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち

〔まちの特徴〕大阪都心から30分の便利な位置にあり、全国有数の歴史資源と豊かな自然に恵まれたまち

〔特産品〕妻楊枝、すだれ、釘、紙、ヘアリング、ステンレス、桃、椎茸、



河内長野市長 芝田啓治



みかん、地酒

〔観光〕大阪府立花の文化園、関西サイクルスポーツセンター、観心寺、天野山金剛寺、延命寺、烏帽子形城址

〔イベント〕河内長野市民まつり、高野街道まつり、秋祭、河内長野市産業祭(ふれあい楽市きらく市)、奥河内SEA TO SUMMIT

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



# わが

## 地理的特性と歴史や自然との調和を生かした 触れ合いあふれる健やかな都市づくり

### はじめに

日置市は、鹿児島県の西部、薩摩半島のほぼ中央部に位置するまちです。代表的な自然遺産に、日本の渚百選にも選ばれた、南北40kmにも及ぶ砂浜と1km以上も続く青々とした松林を持つ日本三大砂丘の一つ、白砂青松の「吹上浜」があります。特に東シナ海に沈む夕



日本三大砂丘の一つ、白砂青松の「吹上浜」

日は絶景です。本市の伝統行事で、鹿児島三大行事の一つ「妙円寺詣り」は、慶長5年(1600年)の関ヶ原の戦いにおいて、島津義弘公が敵中突破をした難(かん)難(なん)辛(かん)辛(かん)苦(かん)苦(かん)をしのび、鹿

児島市内から日置市までの約20kmの道のりを歩いて参拝する行事で、「西郷隆盛」や「大久保利通」も参加したといわれています。また、無病息災・豊年万作を願い、泥まみれになって踊る「せつべとべ」など、いにしえに伝わる伝統行事が今もなお受け継がれています。

400年の歴史を誇る「薩摩焼」をはじめ「日置瓦」「焼酎」などの伝統産業と、優れた泉質を誇る歴史ある温泉郷「湯之元温泉」「吹上温泉」など、貴重な資源を数多く有しています。このような多種多様な資源を生かし、市民が心身共に健やかに過ごせるまちづくりを目指しています。

### 自然と調和する快適な暮らしを目指して

本市は、環境への負担を軽減す

した。

市では早速、地区公民館に取り組みの意思確認を行ったところほとんどの地区から手が挙がりました。趣旨は「花火で地域を元気に」「地区公民館を身近な地域づくり拠点として認識を深める」「地区民が地区への誇りと愛着をはぐくむ」ことでした。

その費用は、同社が花火打上経費30万円のうち20万円を、残りを各地区館が負担します。

夏の地区イベントが計画されていなかった地区も「花火だけで地区民を集めるのは…」との思いから、「花火をきっかけに、何か新たな仕掛けを」と、実行委員会を組織し、7地区で夏祭りなどが新設、復活しました。

花火は、火薬類取締法によるさまざまな検査、許可も必要ですが、幸いにして市内で操業する大洋花火(株)に、各地区と連携しながら、手続きを進めていただきました。また、地区では耕作者や近隣住民への配慮、打上現場の整備、片付けなど、地道にさまざまな対策を講じて、地域の活性化を陰で支えていただきました。現在では、26地区すべての地区公民館で花火事



市内26地区すべての地区公民館で行われた花火事業

「地区公民館ごとに花火大会を開いて地域を元気にできないか」と焼酎を製造する西酒造(株)から地域貢献の一つとして市に提案がありま

### 花火で地域を元気に!

業が行われるようになりました。

市民を、地域を、元気にしていくという公共的課題について、地区公民館、地元企業、そして市がそれぞれの役割を果たしながら解決を図ることを目的に始まった花火事業は、共生協働の地域づくりに火をつけています。

### おわりに

平成17年5月、4町の対等合併

によって日置市が誕生しました。これまで地域の一体感を醸成するために、あらゆる機会をとらえて、市民と膝(ひざ)を交えて対話を続けてきました。これからも、引き続き積極的に市民の中に飛び込み「地域や人を知らなければ、市政の舵(かじ)は取れない」という思いで使命を果たしていきたいと思えます。市政の原点は徹底した現場主義です。

### プロフィール

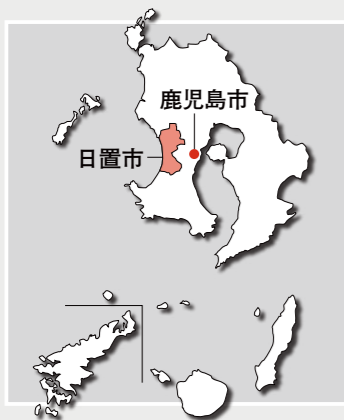
- ◆ 面積 253.06 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 5万1173人
- ◆ 世帯数 2万2677世帯

〔将来都市像〕歴史と伝統、豊かな自然の恵み、歴史と自然が調和した活気あふれるまち

〔まちの特徴〕薩摩半島のほぼ中央に位置し、県都鹿児島市へ隣接し、西は白砂青松の日本三大砂丘の一つ、吹上浜や東シナ海の美しい景観が残されている



日置市長 宮路高光

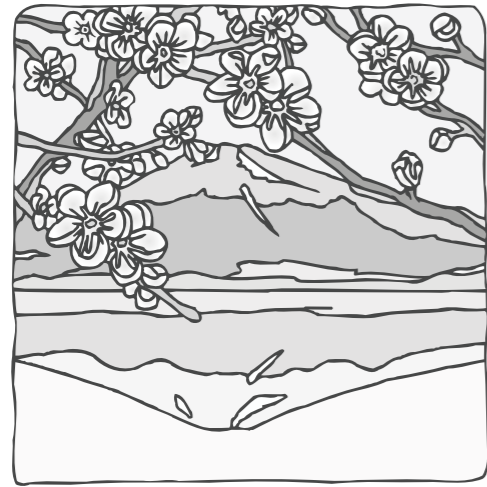


〔特産品〕地勢を生かしたお茶、米、ミカン、イチゴ、ブドウ、アスパラガスなどの農産物や伝統的な薩摩焼

〔観光〕イチゴ、ブドウなどの観光農園、吹上浜(観光地引網)、薩摩焼の里(美山地区)

〔イベント〕妙円寺詣り、せつべとべ、窯元まつり、ふるさと港祭り、高山ふるさと秋まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



保健所を設置することにより中核市となるという形で、中核市・特別市の両制度を統合する、④条例による事務処理特例制度について、市町村の事情を十分踏まえて移譲が行われるようにするための方策について引き続き検討する、⑤特別市(仮称)については、まずは指定都市への事務と税財源の移譲を可能な限り進め、新たな大都市のカテゴリーを創設する場合の様々な課題について引き続き検討を進めていく等とされている。

「行政部」

# 全国市長会の動き



11月19日～12月21日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

## #1 「第30次地方制度調査会第25回専門小委員会」に泉・明石市長が出席

12月13日、「第30次地方制度調査会第25回専門小委員会」において、去る11月29日に同小委員会が示した「大都市制度についての中間報告(素案)」に対する地方六団体からの意見聴取が行われ、本会を代表して、泉・明石市長が出席した。

泉・明石市長からは、全国市長会提出資料のとり指定都市、中核市、特別市の各市長会から意見が提出されていることを紹介した上で、①人口だけでなく、都市が地域で果たしている機能や役割などにも着目すべきであり、素案にある特別市・



泉・明石市長 (中央)

中核市の統合に記載のある「20万人以上」を「20万人程度」に変更していただきたいこと、また、特別市(仮称)の要件が「200万人以上」となっているが人口要件を課す必要があるのかということ、②大都市制度における事務の特例は画一的なものでなく、選択可能な制度とすべきであること、③権限移譲に当たっては、権限、責任と併せて財源と人材の移譲が必要であること、また事務処理特例制度は都道府県と市町村の立場が対等でないため、例えば第三者機関を設置するなどが必要であること、④制度設計に当たっては、引き続き我々現場の声を聞いていただきたいこと等を発言した。

「行政部」

## #2 第30次地方制度調査会専門小委員会が「大都市制度についての専門小委員会中間報告」を取りまとめ

12月20日、「第30次地方制度調査会第26回専門小委員会」において、「大都市制度についての専門小委員会中間報告」が取りまとめられた。

同中間報告では、①指定都市と都道府県間における二重行政の解消のため、できるだけ指定都市に事務を移譲するとともに、税源配分も含めた財政措置の在り方を検討すべき、②「都市内分権」により住民自治を強化するため、区の役割を拡充することを検討すべき、③人口20万人以上であれば

## 平成24年全国市長会の主な動き

### 6月6日、第82回全国市長会議を開催

「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」「東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応と安全対策等に関する決議」「地震・津波等防災対策の充実強化に関する決議」「真の分権型社会の実現を求める決議」「国の出先機関改革に関する決議」「社会保障制度の充実強化に関する決議」を決定。

前日の6月5日、「市長フォーラム」を開催、東京大学先端科学技術研究センター客員教授の御厨貴氏から「東日本大震災の復興への歩みと都市自治体に期待すること」と題し特別講演。

また、年間を通じて都市防災について、2月21日、「市長と語る21世紀の都市計画―防災まちづくり―」をテーマに日本都市計画学会と共催都市計画シンポジウム、8月8日、「都市の防災とまちづくり」を主要テーマに米国市長会と共催第10回米市長交流会議、10月11・12日、「都市の連携と新しい公共」東日本大震災で見えた「絆」の可能性をテーマに第74回全国都市問題会議、11月14日、「大災害への備えと都市防災」をテーマに市長フォーラム(河田・関西大学社会安全学部・社会安全研究センター長・教授講演)をそれぞれ開催。

8月21日、政権公約調査委員会において、本会決議等を踏まえた「衆議院議員選挙公約に対する要請」を取りまとめ、各政党幹部に面談のうえ要請。

また、経済対策、消費税、原子力、TPP、地方分権等を主要テーマに第46回衆議院議員総選挙が、12月4日公示、12月16日投票で行われ、12月26日、安倍・内閣総理大臣による自公連立内閣が発足。

平成25年度政府予算については19年ぶりの越年編成となる。

東日本大震災に係る被災市町村への人的支援については、全国町村会、総務省及び被災県との協力により、中長期的な職員派遣を実施し、約430名の派遣を決定。平成25年度についても、引き続き、11月30日に全国の市区に対し、職員派遣の申出を要請するとともに、新たに被災市町村で働く意欲のあるOB職員の情報提供を併せて要請。

また、災害対策法制の見直しについて、本会では、4月24日、災害対策基本法の一部改正についての意見を政府に提出。

6月27日、災害対策基本法改正の第一弾として、自治体間の応援業務等に係る都道府県・国の

調整規定、自治体間の相互応援等の円滑化、被災住民の広域避難に関する調整など、緊急に措置を要するものを盛り込んだ「災害対策基本法の一部を改正する法律」が可決・成立。

現在、国民の権利義務等をはじめとする災害対策基本法の第二弾改正や、首都直下地震・南海トラフ巨大地震対策の法制整備について検討中。

■社会保障・税一体改革について、8月10日、関連法案（税制抜本改革2法案、子ども子育て3法案、年金2法案、社会保障改革推進法案）が可決・成立。

消費税率の引上げについては、平成26年4月に8%、平成27年10月に10%（引上げ分5%のうち地方分は1・54%）と段階的に実施、また、消費税収（国・地方、現行分の地方消費税を除く。）については社会保障財源化。

今後、消費税の引上げに当たって、複数税率導入などの低所得者対策、地方法人課税の在り方の見直し等が課題。

■「地方公共団体情報システム機構法案」がマイナンバー法案等とともに第180回通常国会に提出されたが、衆議院解散に伴い廃案となり、次期通常国会へ再提出予定。

社会保障制度改革推進法においては、社会保障制度改革は、この法律の施行後1年以内に、第9条に規定する社会保障制度改革国民会議における

■政府は、5月11日に「地方公務員制度改革について（素案）」を示すとともに、9月12日、地方公務員における自律的労使関係制度について検討する有識者会議を設置し、11月5日、協約締結権を地方公務員に付与すべきとする報告書を取りまとめ。11月15日、非現業地方公務員への労働協約締結権の付与、人事委員会勧告制度の廃止、消防職員への団結権の付与等とする地方公務員制度改革関連法案を閣議決定し、国会に提出。同関連法案は、衆議院解散に伴い廃案。

この間、本会では、1月27日、5月25日に、慎重に対応すべき等の意見を総務大臣に提出するとともに、11月8日の「平成24年度第3回国と地方の協議の場」において、地方六団体の共通の意見として、地方の意見を真摯に反映した案としなければ、地方の納得を得ることは不可能であり、現行の法案化については反対であること

審議の結果等を踏まえて講ずるものとする」とされ、11月30日、有識者15人で構成する同国民会議が発足。

■子ども・子育て新システム関連3法案については、民主、自民、公明の3党による「社会保障・税一体改革確認書」に基づいて修正等が加えられ、①「総合子ども園法案」に代わり、議員立法による

現在の認定こども園制度の拡充等と内容とする「認定こども園法の一部を改正する法律案」（議員立法）、②修正された「子ども・子育て支援法案」及び関係法律の整備法案が可決・成立。

また、政府は、「社会保障・税一体改革大綱」（平成24年2月）において、「生活支援戦略」を策定するとし、生活困窮者の自立に向けた生活支援体系の構築を図るため、必要な法整備も含め検討するとともに、生活保護制度の見直し等について、地方自治体とともに具体的に検討し、取り組むことを明示。併せて、厚生労働省は、4月、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて一体的に検討するため、社会保障審議会に「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」を設置、現在、「生活支援戦略」に関する主な論点（案）について検討を進め、次期通常国会への法案提出を目指す。

■政府は、11月30日、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲等に係る、今後おおむね「告」を取りまとめ。

■「特例公債法案」が成立しないために国の平成24年度一般会計予算の財源が確保できず、国は9月7日、9月以降の一般会計予算の執行を抑制することを閣議決定。そのため、地方公共団体向け支出について、道府県分の普通交付税（9月交付分）を11月まで月割り交付にするなど措置。このような事態に鑑み、地方からは「地方交付税の執行抑制に関する共同声明」（地方六団体）、「真の分権型社会の実現を求める決議」（全国市長会）等を発表し、同法案の早期成立を要請。11月に入っても法案審議が遅々として進まず、11月2日に交付予定の普通交付税（11月分）が市町村分も含めて交付されなかったが、衆議院解散を前提に国会審議が急転し、11月16日に同法案は可決・成立。普通交付税は11月19日に交付。

■第30次地方制度調査会において、「大都市制度の在り方」について調査審議が行われ、12月20日、同専門小委員会において、指定都市、中核市・特別市及び特別区等に係る事務移譲や住民自治の強化等を内容とする「大都市制度についての中間報告」

■9月18日、本会は、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉について、国民に対する詳細な情

2〜3年を見据えた取り組み方針を明らかにした「地域主権推進大綱」を閣議決定。

また、本会では、さらなる権限移譲、義務付け・枠付けの見直しについて、市区からの提案を基に「地方分権改革検討会議」を中心に検討を行い、本会の提案事項として75項目に取りまとめ、7月24日、政府に提出。

■出先機関改革については、2月以降5回にわたる政策推進委員会及び地方分権改革検討会議委員と地域主権担当政務との意見交換を開催するとともに、数次にわたり意見書等を提出し、地域住民の安全・安心に直接責任を有する基礎自治体と十分な協議を行い、その意見を反映させて、将来に禍根を残さない制度の確立について慎重に検討を重ね、拙速に進めることのないよう繰り返し要請。

11月15日、政府が「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」を閣議決定したこと

から、本会は、基礎自治体を重視した地域主権改革の推進を標榜する政府の姿勢に反するものであり、誠に遺憾である旨を表明。

■公益法人制度改革関連3法の施行を踏まえ、財団法人全国市長会館は、3月21日に行政庁の東京都から公益法人への移行認定を受け、4月1日付けで「公益財団法人全国市長会館」に移行。

また、「公益財団法人日本都市センター」（4月1日付）、「公益社団法人全国市有物件災害共済会」（11月1日付）もそれぞれ内閣総理大臣から移行認定を受け移行。

■10月11、12の両日、盛岡市において、「都市の連携と新しい公共」東日本大震災で見えた「絆」の可能性」をテーマに、全国から約16000名の参加を得て、第74回全国都市問題会議を開催。

2日間の議論を踏まえ、「私たちがすべての未来は被災地とともにあることを肝に銘じるとともに、被災地の復旧・復興が長期に及ぶことから、今後被災地に寄り添いながら支援を継続していく決意である」旨の「大会宣言」を決定。